

令和6年第1回会津坂下町議会定例会会議録

令和6年2月22日から令和6年3月6日まで第1回定例会が町役場議場に招集された。

令和6年2月27日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	中村夏実
書記	加藤秀法		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤銀四郎
政策財務課長	佐藤秀一	生活課長	新井田英
建設課長	古川一夫	産業課長	長谷川裕一
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	田部嘉之
教育課長	上谷圭一	子ども課長	五十嵐隆裕
監査委員	仙波利郎		

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

なお、4番、赤城大地君より、所用のため欠席の届出がありますので、ご報告いたします。

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第3号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、9番、青木美貴子君、10番、渡部順子君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、6番、渡部正司君、登壇願います。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）（登壇）

おはようございます。6番、渡部正司でございます。

本年元旦に発生いたしました能登半島地震により被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

本年に入ってから大きな災害や事故が発生し、いつどこで何が起きてもおかしくない状況にあり、この冬の降雪のなさも異常と感じ、今後の水不足も懸念されているところであります。

さて、今回の質問は、いわゆる町の評判、ブランドを築く対話、そして財政が厳しいと言われている当町の基金について質問をいたします。

今回の質問は、SDGsという住み続けられるまちづくり、そしてパートナーシップで目標を達成しよう、これがぴったり当てはまると思います。

通告に従い質問いたします。

第1、ばんげの「評判」と「ブランド」についてです。

本町には、どのような評判があるのでしょうか。その評判をどう捉え、対処管理しているのでしょうか。また、本町での暮らし、生活はブランドになり得るのでしょうか。

よい評判をつくり上げるためには時間とコストがかかります。高い評判を獲得、そしてこれを維持するための戦略やマネジメントが重要になってきており、町づくりビジョンの実践そのものであると考えています。

本町での暮らしを他市町村と比較して何ら優位性がなく特徴がないとすれば、本町がブランドタウン、あるいはある特定のエリア、ブランドエリアといったブランド化になることはない。住民からの一定の評価が定着しなければブランドは成立しないとも言われています。住民からの評判、この定着がブランドをつくり上げることになると思います。

日々の暮らしの充実、住みやすい町、魅力ある町として、町への誇りにつながり、町振興計画に言います「住み続けたいまち」になると思います。町は果たしてブランド価値を提供できるのでしょうか。町振興計画「みんながつながる やっぱり“ばんげ”がいい!」、このブランド化を期すばかりであります。その実現に、町には住民と共に歩む評判マネジメント、レピュテーションマネジメントと言われるようです、が求められています。

高い評判を獲得し、ブランドをつくり上げる大きな要素として、住民との対話、これは不可欠であります。そこには評判の宝が埋もれていると考えています。住民との対話をどう進めていくか、その取組についておたじいたします。

1、町に対しどのような評判が執行部のほうには聞こえていますでしょうか。また、聞こえてくる評判をどう感じ、どのように対処していますでしょうか。抽象的なことでありますが、非常に大事なことだと感じています。

二つ目です。ブランド化は、にぎわいや移住・定住にも大きな貢献をもたらします。本町での暮らしのブランド化、このことをどう考えているのか伺います。

三つ目ですが、ブランド化に対しても、評判に対しても特に重要だと感じています対話についてです。この住民と対話することの意義をどのように感じて、または捉えていますでしょうか。

四つ目ですが、町政の要である住民との対話、このことからどのようなまちづくりを進めていくのか伺います。

第2です。町基金について伺います。現在の現状と今後の見通しについてです。

基金は、利点もある一方で、執行管理の困難さ、これも指摘されています。本来基金は年度間の財源調整手段であり、特定の用途に充てるため、他の財産と区分して保有する金銭であります。町財政の厳しさゆえに、これまでの基金を廃止し、一般会計をほかの用途へ繰り入れてきた経緯もあります。そこで、基金の在り方についておたじいたします。

まず一つ目ですが、町基金の数と残高の現況及び管理状況について伺います。

そして二つ目ですが、町基金の設置、新しく創設する場合ですが、その設置や運用の在り方及びその可能性をどのように考えているのか伺います。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

6番、渡部正司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

第六次会津坂下町振興計画に掲げる目指すべき町の将来像「やっぱり“ばんげ”がいい！～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～」は、時代や世代が変わっても、住民同士がつながり合い、温かくて家族のような、自然と笑顔があふれ、夢や希望がかなえられる町になってほしいという思いと願いが込められております。

町民が、町に愛着を持ち、将来にわたり住み続けたいと思えるよう、生活環境の整備だけでなく「ひとづくり」「くらしづくり」「しごとづくり」「しくみづくり」に総合的に取り組むことによって、魅力あるまちづくりを目指しております。

現在、第六次会津坂下町振興計画後期基本計画の策定作業を進めておりますが、振興計画は町民のための計画であり、計画の策定には町民の主体的な参画と町民の方の思いを反映させることが重要であると認識しております。

そのため、住民満足度調査や振興計画に掲げる施策の検証、検討を行う専門部会などを通し、町民の皆様からのこれまでのまちづくりに対する評価をいただきながら、今後のまちづくりに反映させてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

地域ブランドが確立されることは、会津坂下町の持つ魅力が他地域と差別化され、町内外から評価されることを意味します。そのことは、住民の地域への愛着や誇りをより強力にし、地域の持続的成長につながるものと考えます。

第六次会津坂下町振興計画に掲げる町の将来像「やっぱり“ばんげ”がいい！」は、本町の持つ地理的条件のよさや、生活しやすい環境、暮らしやすさを表現したものであり、町民が「やっぱり“ばんげ”がいい！」と思えるまちづくりそのものが十分本町の独自ブランドになり得るものであると考えます。

人口減少社会にあって、地域のブランド化は地域の存続をかけた取組であり、今後、取組を進める上では、町が目指す地域ブランドとしてのイメージに対し、町民が抱いている町へのイメージと、町外の方が抱いている町へのイメージの差を埋めていくこと、課題を明らかにしていくことが重要であります。

次に、3と4についてお答えいたします。

平成15年に制定した会津坂下町まちづくり基本条例では、「協働」を「個人や企業・組織及び公的機関が、それぞれの役割や責務を認識し、対等な立場で協力し合い、行動すること」と定義しております。この間、まちづくりの根幹としている協働によるまちづくりは、住民・地域・行政が単に一緒に取り組むということではなく、住民自治の原則に立ち、情報を共有し、共通の目的意識を持ち、対等の立場で互いの特性を生かしながら地域課題に取り組むことが重要であるため、町民の方々との対話は必要不可欠なものであります。

住民の声や地域づくり懇談会により、私が直接町民の方々の声をお聞きすることはもちろん、町の職員もあらゆる場面で町民の方々と直接対話をするのが、町の課題を共有し、共通の目的意識を持ちながら課題解決に取り組む協働のまちづくりの具現化であり、同時に会津坂下町の地域ブランド確立のための取組にもつながります。

その取組を積み重ねることで町民の満足度が向上され、住みやすい、魅力あるまちづくりが進捗すると考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎会計管理者（田部嘉之君）

議長、会計管理者。

◎議長（水野孝一君）

田部会計管理者。

◎会計管理者（田部嘉之君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、第2の1についてお答えいたします。

令和6年1月末現在、基金の総数は12件で、総額は24億634万6,510円となっております。

基金は、積立基金と定額運用基金の大きく二つに分類されますが、そのうち積立基金としまして、財政調整基金が7億4,572万9,791円、減債基金が2,418万9,994円、公共施設整備基金が2億9,081万8,833円、福祉基金が3,686万6,302円、ふるさと水と土保全基金が844万4,151円、介護給付費準備基金が3億7,224万7,000円、国保給付費支払準備基金が1億2,004万198円、行政センター建設整備基金が7億6,361万4,286円、廃棄物処理施設整備基金が2,517万1,469円、森林環境基金が1,108万5,175円、湯川・会津坂下地域振興施設整備基金が700万46円となっております。

定額運用基金としましては、高齢者等に対する肉用雌牛貸付基金が113万9,265円となっております。

また、各基金を所管する課において、目的実現のための事業の財源としての支出や基金の積み増しを行い、会計管理者が基金の現金を金融機関へ預金し管理運用しております。

なお、今年度は、町内金融機関へ定期預金利率調査を行い、財政調整基金のうち2億円と行政センター建設整備基金のうち1億円を、普通預金から利率の高い定期預金に運用を変更いたしました。

次に、2についてお答えいたします。

基金の設置につきましては、地方自治法241条第1項において「条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けることができる」とされています。現在、基金の創設及び廃止についての予定はありませんが、今後町の施策において、新たな特定の目的により必要となる場合は対応してまいります。

また、基金運用の在り方につきましては、地方自治法第241条第2項で「条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない」と規定されており、地方財政法第4条の3第3項においても「積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の証券の買入れ等の確実な方法により運用しなければならない」とされておりますので、本町としましても平成14年策定の会津坂下町公金保全対策基本方針、会津坂下町公金管理及び運用基準、会津坂下町債券運用指針にのっとり、安全性と流動性を確保し、効率性を追求し、運用を図ってまいります。

以上です。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

まず、第2の基金について伺いたいと思います。

大分基金もたまっている感覚はあるんですが、我が町の基金について、課題といいますか、そういうものを何かというふうに捉えていますでしょうか。また、その課題があったら、そのことにどう対処しなければならないと考えていますでしょうか。

◎会計管理者（田部嘉之君）

議長、会計管理者。

◎議長（水野孝一君）

田部会計管理者。

◎会計管理者（田部嘉之君）

現在まで基金につきましては、一般会計の繰出し等を行ったりということで健全性が保たれていないような状況が長く続いておりましたが、近年、ふるさと納税等もありま

して、財政調整基金等かなり余裕も少し見えてきたのかなというふうに感じております。

その中で、今低金利の中で、普通預金また定期預金で運用しておりますが、他町村でも行われているように、債券等への運用というようなことも行われている現状もありますので、それらを含めて基金を十分運用しながら、それらの拡充に努めていかなければならないのかなというふうなことで、そこが課題かなというふうに現在感じております。

以上です。

◎ 6 番（渡部正司君）

議長、6 番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎ 6 番（渡部正司君）

かつて、今おっしゃってもらったように、ちょっと別な用途に使ったということもあったんですけども、昨年の予算特別委員会で佐藤議員が指摘、質問したことがあったんですが、その中では、福祉基金の繰替運用についてということだったんですね。運用、別の用途に運用するときは利息をしっかりと取るんだということが普通なようなんですけれども、そのことについて、また、今後そういうことがまたあり得るのかどうか、改めて伺いたいと思います。

◎会計管理者（田部嘉之君）

議長、会計管理者。

◎議長（水野孝一君）

田部会計管理者。

◎会計管理者（田部嘉之君）

基金につきましては、各基金の条例の中で繰替運用というような項目がありまして、町長は、財政上必要があると認めたときは、確実な繰越しの方法、期間及び利率を定めて、基金の属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができるということで、条例で規定されているものにつきましては、繰替運用ということは可能というふうなことになってございます。そういう中で、財政上の繰替えということは、今後もあり得るのかなと。

ただ、利率に沿った利息というようなもの、また返済というものが若干滞ったということで佐藤議員のご質問にあって、財政当局も回答していたとおりでありますので、それらをきちんと守るように、会計管理者としまして、財政の担当者と、また基金を運用する原課との話合いの中で、確実に行われるように監視をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎ 6 番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

疑義が生じないように正しく運用していただきたいと思います。町の切なる僅かなところからためたものでありますので、しっかりと運用していただきたいと思います。

ここの議会でもおなじみの小西砂千夫先生、関西学院大学の先生でありましたが、基金についてこう述べられています。そもそも基金というのは年度間の財源の調整手段であって、国の年度間の財源調整の影響を受けてしまう、これは当たり前だ、だから、本当は基金というのは、町で、地方で積まなくても、国がちゃんとやれば要らないんだという話なんですね。もっともなことだと思います。

したがって、基金をこれだけ積んだから、我が町は将来の財源は大丈夫だということちょっと考えにくいと思うんです。そういう考え方はちょっと駄目だと。基金があるんだから、じゃあ、国からの交付金は要らないんじゃないかという考えにも行き着くというふうにおっしゃっていて、基金を積むというのは自殺行為でもあると、自縄自縛である、そういう自覚が必要だというふうに言っています。

これは、町に今お金がこれだけあるんだけど、全部使い道が決まっていて、余っているものはないんだ、いつもそういう仕組みで予算の編成はなされていると思うんですね。したがって、基金があるからいいということも、あとは新たに創設をすることもちょっと慎重にしなければならないと考えていますが、どう思いますか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

おはようございます。

確かに基金に関しましては、不測の歳出に備えての積立てと言われる財政調整基金です。これはもちろん年度間の調整をするためのものということもございます。最近では、国の交付税なども、地方財政の一般財源同一水準ルールなどによって比較的安定した形で交付されておりますので、その辺は安心しているところでありますが、やはり坂下町の場合、雪国でもありますし、災害なども起こった場合については、ある程度の財政調整基金の積立ては必要だということで、これまでもある程度というものについては、最低10%ということから18%程度ということで、今17%を超えるぐらいの財政調整基金の積立てをさせていただいています。

ただ、これはあまり積んで積みっ放しでいいのかということじゃなくて、町民の方のために使わなくてはいけないというところもございますので、その辺は、ある程度の積立てが達成できていれば、そういったものは事業の執行資金として回していくというも

のと、あと目的のある基金ですね。庁舎なんかもそうですけども、そういったものに関しては、将来的な大きい支出が確実に予想されるというものについては、その時々単年度の財政負担を大きくしないようにということであらかじめ積立てをしていくということで、我々は、特に庁舎の基金などについては、単なる貯金ではなくて事業費であるという見方で、将来の財政の不安に対して対処しているというところでございます。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

使用見込みの低い基金については返納しないといけないみたいな、そういうところもあるようですので、しっかりと、町の大事な財源でありますので正しく運用していただきたいと思います。

第2については終わります。

第1についてお尋ねいたします。再質問いたします。4項目挙げさせてもらったんですが、ちょっと行ったり来たりするかもしれませんが、ご勘弁ください。

まず、答弁いただいた中には、私が一番この中で聞きたかった、率直な感覚として聞きたいのが、1番のところで、評判がどのように聞こえているかということについては明確な答弁がいただけなかったかなと思います。

初め、古川町長が誕生して1年、2年の間では、盛んに町長自らが町の中に飛び出して行って、なかなかいいんじゃないかという、そういういわゆる評判だったんですね。その後どうなったかというのは、ちょっと私のほうからは言いにくいところもあるんですが、率直に感じるような評判というのはどのようなこととして受け止めている、どんな評判が聞こえているのかなと。ちょっと言いにくいかもしれないんですけど、どなたか誰でもいいんですが、よろしくお願いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

評判については、いろんな場において我々の耳にももちろん入ってきます。来庁者からの評判、会議の中での評判、もちろんこの議会の皆様から質問いただくものについては、それは町民からの評判は、最終的に評価につながるものだと思いますので、そういうものがあってこういうご質問をいただいているものだというふうに感じております。

また、中には、先日もございましたが、住宅メーカーの幸福度調査の中で、それもやはり評判だというふうに感じております。それは幸福度が県内でも第5位であったとい

うことで、当然、あまりよくない評判については、その場で対応できるものについてはもちろん対応させていただくということと、大きな政策の中で判断すべきものについては、当然実施計画、振興計画の中で判断をしていくということに盛り込んでいくということになりますし、いい評価をいただいたものに対しては、そちらについては町としていいところだということ、さらに伸ばしていきたいというふうに考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

今の答弁に全く同感であります。悪かったら直さないといけないし、直せばいいのであって、評判を恐れることはないと思います。よい評価であつたらさらに伸ばす必要はありますし、そのような対策は必ず必要だと思います。

私が今回取り上げたブランドということについてなんですが、一般的に産品みたいなもの、例えば坂下であると馬肉であるとか、一般的にはそんなイメージを持たれるかもしれませんが、答弁にはちゃんと私の意図したところが返ってきてよかったなと思っているんですけれども、坂下町に住むことのブランドといいますか、そういうことを意識して今回は取り上げました。

ブランドといっても、つくつてもなるんですけれども、取り組む姿勢そのものが自然発生的にブランド化ということも当然なるんだろうというふうにあります。今現在、坂下町が住みやすいかどうかというのは分かりません。私としてはまあまあかなんて思っているんですが、決して住みやすくないけれども、役場が一生懸命、皆さん職員の方が一生懸命やっているから安心しているんだということも、これも一つ、こういった安心感、または信頼感というのは、ブランドに近いものになるのかなというふうに思っています。

ですから、答弁の中でも、地域振興計画の中でありましたけれども、愛着や誇りを強力にしとか、いろいろありました。本当にそのとおりだと思います。私も求めたいのは、坂下に住んでいるから安心、楽しい。またほかのほうから見れば、そうか、坂下に住んでいるんですか、羨ましいな、坂下に私も住みたいな、そういうことを目指したいなと。先ほどの答弁にもあったんですけれども、そういったブランド化というのも可能ではないかと思っているんですが、町長いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

先ほど私の評判についてちょっと出ましたが、私も町長に就任して、とにかく自分が先頭に立って体を動かすぞというような思いで就任させていただきました。そんな中で、当時、3年前になるんですが、自転車を買って、自転車をこいで、とにかく町なかを見てあるくべ、それが最初だなというような思いで自転車もこいで歩きました。

その後、脊髄を潰して、行動力が自分でもなかなか、腰痛え、腰痛えというところで、出てこなくて、自転車を踏むのもなかなかおっくうだったんで、ここ最近なかなか飛び出していくことができないでいるんですが、ただ、変わっていないことは、とにかく私が先頭に立ってトップセールスしながら、町の中であれ、また町外であれ、自分が先頭に立ってトップセールスしていくんだというような思いは、今もって変わっておりません。

そうですから、何かあったらすぐにも飛んでくぞと言って、副町長にこっち任せるぞと言って一日留守にしたり、数を多くしているんですが、そんなことをして、今後も自分の体をむち打ちながら動いていくかなと。

そしてまた評判ですが、私に直接は聞こえてきませんが、どんなところでも人間みんな同じだと思うんですが、褒められれば当然うれしいもので、よし、またやってやろうと、またすぐに力が入ってきます。入り過ぎると体を壊してみたりするので、その辺のバランスを取りながら、うれしさをいただきながらも頑張っていきたいなというふうに思っております。

それと町の評判、その次の質問でしたが、今いろいろな政策を動員しながら、過疎対策を重点事業にというような位置づけをしながら、交流人口であったり、少子化対策であったり等々、四つの対策を重点的に進めているんですが、それらに対しても、町の評判がいいからこそ町外からの移住者もあったり等々あるであろう。そのためには、少子化対策であったりの中で、子供に対する支援であったり、そういうものもまだまだ充実しなきゃならないなという思いはしているんですが、少しずつ前に進んでいるのかなと、私なりにそんなふうに今思っております。今後もこれ以上のことを目指して頑張っていきたいなというふうに思っています。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

評判は届いてこないんだということがあったんですが、届いてくるのではなくて、自分がどうなんだと出ていく姿勢も、絶対これは必要だなと思いますので、聞こえてこないのではなくて、それは聞きにっていないのかもしれないので、ちょっとその辺のところも考えていただきたいなと思います。

このブランドを先ほどから申し上げているんですが、これをつくり上げる要素としては、先ほどから言っていますように、住民との対話というのは絶対に必要であると思い

ます。この対話をどうやって進めていくか、なかなか簡単なようで難しいと思います。つまり、この対話ができるかどうかというのは、その地方自治の根幹であるというふうに考えています。

そこで、坂下の対話力、職員の皆さんもそうなんですけれども、対話力というのをちょっと考えたいんですね。しかし、対話といっても様々なんですが、1月の末ぐらいから、産業課主体で農業経営基盤の強化の促進に関する計画、いわゆる地域計画というのが全集落で説明会が行われました。私も地元の若宮地区14集落と、それからそれ以外の地区にもお邪魔して、いろんな方に会って、いろんな方の率直な意見を伺いました。とても勉強になりまして、有意義な説明会だったなというふうに思っています。対話の大切さもその都度感じてきました。産業課ではこの対話、このことをどのように感じたのかちょっと伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

まず、冒頭議員の皆様方には、ご自分の地区のみならず他地区の説明会にもご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

答弁の機会を与えていただきまして大変ありがたいんですが、今般ご質問にもあったとおり、地域計画に関わる集落の説明会、そして今後座談会に臨んでいくという予定になってございます。

答弁にもありましたとおり、協働によるまちづくりのためには対話が不可欠だということでございます。対話というのはということで、これも答弁になぞらえますが、情報共有をして、共通の目的意識を持って、そして対等の立場に立ってお話ししていくことだ。その上に立って、互いの特性を生かして地域課題に取り組むことが協働のまちづくりではないかというふうに私自身も考えております。これに沿って今回の説明会の感想などを述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、情報共有につきましては、まずは地域計画の制度の説明を丁寧に分かりやすくさせていただきました。でも、これは決して一方的なものではなくて、それに対してのご意見、あるいは地域の実情、そうはいつでもそうはいかないんだよというようなことですか、そういった思いも含めて持ち帰らせていただきました。そして、次の日の朝には、班内全員で一つ一つのご意見を共有させていただいて、今日現在のものでもいいから我々の考え方をまとめておこうというようなこと、そういったことを日々アップデートして、次にお邪魔する際には、この間のご意見に関しては現在のところこういうふうに考えております、そこがまた次の対話の入り口になるというようなことを繰り返してまいりました。

そういったことを重ねていながら共通の目的意識ということになるわけなんですけ

れども、これはまず我々が地域計画の策定の意義、目的を明確に申し上げなければならぬということが非常に大切でございます。そういった上で、なかなかご理解をいただけなかったりということもあるんですが、それこそ対話を重ねていく中で賛同していただくということで、少なくとも同じ土俵、同じ目的意識を持っていただければ、そこで初めて対等の立場に立てるということでもあります。どちらかが上に行く、どちらかが下に行くということではなくて、おのずと対等な立場に立てるということでもあります。支援する側、される側とか、提供する側、される側なんていうことじゃなくて、同じ町に暮らす、町を愛する、町の将来を憂えて一緒に考えていくという仲間になれるのかなというふうにつくづく実感したことでございます。

その上に立って、それぞれの特徴を生かす、つまり役割分担をして、行政ではこれができます、地域としてはこういうことに取り組んでいきたいと思いますということをすり合わせていけば、おのずと優先順位が、スケジュールになるものが見えてきて、それに向かって地域課題に取り組む。つまり、今回で申し上げれば、いかにして農地を守っていくのかということに向き合って取り組めるということでもありますので、それが言葉だけでなく具体的にになりますように、5月から予定しております座談会には、ぜひそういった形で班一丸となって臨んでまいりたい、そのような感想と決意を持っております。

以上です。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

非常に集落にとっても役場の人が身近に感じた、そういう説明会だったのではないかなと思うんです。ある集落の感想でも、ああ、よく来てくれたなと、そんな感想があったんですね。いいことやっているんだな、町自分でやっているのかと言ったら、いや、国からの指示だからという、そういうところもちょっとあったんですが、それを町自分から見いだして、どんどん集落の中に入って説明会、こういうことはやっぱり大切なのではないかなというふうに思いました。

町が集落に入っただけの説明会というのは随分なされていないようなんですね。その前は、産業課の話でいうと、農地・水関係で平成20年だったでしょうか、そのぐらいなんだと。こんなに村の中に入ってきたのは15年以上ぶりなんではないかなという感想も聞きました。町が集落の中に浸透していく絶好の機会だったと思うんですね。こういうことをほかの課の皆さんもやったほうがいいんじゃないかなと思うんです。顔の見える産業課というか、農業振興のかかりになったんじゃないかなと思うんですね。

対話の前提としてよく言われているのは、心理的安全性の担保と言われている。何言っても大丈夫なんだよということ。それ言ったことないし、おまえ、あんなこと言ったとか、責められるとか、そういうことはなくて、建設的なところで取り上げてもらえ

る安心性があるんだ、だからみんな素直に吐露できるんだなというところが、その説明会の中で見受けられたと思います。

ほかの課ではそういうことはしないんですか。集落の中に入って、自分たちの政策はこんなふうに考えているんですけど、皆さんどうですかみたいなことは考えませんか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

ケース・バイ・ケースにもなろうかと思いますが、当然、今産業課長が言われました町が目的意識をちゃんと地域住民の方に説明をして、対話をして、最終的に施策に生かしていくという手法は、それは非常に大切でありますし、基本的なこと、協働のまちづくりの一丁目一番地だというふうに思います。

どういう点までやるかというのはまたこれからだと思いますが、今まさに後期基本計画なども策定しておりますし、逆に、町民の生活に身近なものに関してはそういう手法を積極的に取り入れていくべきだというふうに考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

ステークホルダー、関係の人と話すのは意外と簡単だと思うんです。教育関係だったらPTAの皆さんとかね。ただ、PTAの皆さんは現役じゃないと駄目だし、OBの人はあんまり入ってこないかもしれないので、一般の方々の意見というのが非常に大事なところが経験として埋もれているのではないかなと思うんですね。そういったことも含めて、集落の中に入っていくということは顔を見せる町になっていくのではないかなと。集落からすると、ああ、こういうことで来てくれるんだなと安心感、信頼感の醸成につながってくるんだという思いはぜひ考えてもらいたいと思います。

対話の一つとして、町長が実施したことで窓口案内がありました。あの評判についてはどのように考えていますか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おただしの総合窓口については、令和3年度の途中から設置をしまして、今年で約2年経過をしてございます。全ての職員が窓口業務を担当することによって、来庁される方々の対応、何の用事であればご案内であったりご相談をさせていただくということをさせていただいております。

その効果としましては、おのおのの窓口業務であったり、おのおのの業務の中で町民の方々と接する際には明るく対応できたり、また相手のおっしゃっていることが瞬時に読み取れるだとか、そういう成果はあろうかなというふうに思っております。

一番大切なのは、来庁される方々が何を目的に来られたかということ进行察する行為だというふうに思います。声をかけていただく前から、こちらはどのような用事でいらっしゃったのかなということ进行察して、その方々の不安を取り除いていくのが一番の目的かなというふうに考えております。それらにつきましても、様々な業務の中で成果は上がってきているなというふうに実感はしてございます。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

各窓口案内をしていただく職員さんの気持ちの負担というのは、あんまりない思っていますか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

やはり、新たな業務、新たな取組ということで不安はあったかというふうに思っております。また、日々の窓口業務の中でも少し不安を持ちながら接している職員もまだいることも事実であります、その一つ一つが職員にとっての成長であり、役場職員としての責務であるというふうに捉えて、それが実感できれば、職員が自らそれらの積極的な行動に表れてくるのかなというふうに考えています。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

今現在窓口をなさっている方は一般職員の方、あと課長さんもいらっしゃったんです

けれども、町長は窓口案内をやりませんか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

必ずしもやらないということではありません。私も今までも何回か、俺やっからというようなことも言ってきました。だけど、課長さん方も気を遣って、いや、町長やっていくことねえと言うんで、それを、いいから、いいからとはね返してまでやっていくこともねえのかなと。ただ、やるには別に何ら、私個人としては、別に苦にするようなものでもねえなというふうに思っています。ただ、だからといって、さっき言ったように、出しゃばったようなことやっても職員のためにもなんねえのかなとも思うし、今さら職員に当てつけるような、見せるような、そんな行動でもやっていくこともねえのかなというふうに思うので、チャンスがあったらぜひ一回くらいは経験したいなと思っています。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

町長から今ほど考え方を述べていただきましたが、町長に窓口業務をしていただくよりも、私たち職員として求めるのは、職員が日々窓口業務をしながら成長している姿を確認し、褒めていただければなというふうに考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

窓口案内ですごく勉強になると思います。いろんな方と出会っていろんな話をする、顔も分かっただけのし、その中で、町長だけではないですが、教育長だって、副町長だって窓口案内をしたほうが私はいいと思います。「今週のしょうへい」に載せたらいいじゃないですか。ああ、こんなことやっているんだって。それこそブランド、坂下町は話の分かる町だなと、そういうのもやっぱりブランドだと思います。

いける町長だなと。昔、格好いいとか、ハンサムとか、そんなイメージで使われた言葉があるので、いかす町だなというふうにもなると思うんですね。お金をかけるわけで

はないですから。これは、町長と私、三役の話をしたんですけど、私たち議会もやっぱりそうだと思います。私たちも議長に窓口案内の話をしようかなとは思っていたんですけど、今議員の選挙があるからちょっとどうかなと思って言い出さなかったんですが、私たち町の執行部、議員も含めてなんですが、皆さんと対峙するような場面というのは多くつくったほうがいいのかなと思います。

対話の話にちょっと戻りますが、それも対話の重要なポイントだと思いますし、皆さんの課の中で対話というのはどのようにやっているかというのは、私ちょっと心配なところも実はあるんです。課の中で、それから課を超えての、職場を超えての対話といいですか、どんなふうになっているのかなということもあるんですが、時間がちょっとなくなって、譲ると長くなってしまうので譲りませんが、先ほど情報の共有というふうに産業課長はおっしゃったんですけど、ビジョンの共有をしてもらうためにも、やはり対話、課の中で、組織の中で、それから組織を超えて、私たちも、議員は町の中に飛び込んでいく、そういう施策というか、が必要だなと思いますので、機会あるごとに集落の中に入ったりとか、そういうことをなさってもらいたいなというふうに思います。

時間が来て、運営委員会で、時間オーバーすると責められるので、安全対策として終わりにしますが、最後に、住民と一体になった町運営というのは大切だと思います。先ほどちょっとお話ししたんですが、いかす町とか話せる町になってもらいたいなと。これは開かれた町につながるものだと思います。

安心して住むことができ、住んで楽しくなるような町の運営、仕事、生活、暮らし、あとは勉強、学問もそうですけども、なることを願っています。職員皆さんの対話力というのを期待して、そして町全体の幸せにつながるように、そんな笑顔があふれる町になってもらいたいということを期待して質問を終わります。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

私も対話の重要性は深く認識しております。そんな一つの行動として、副町長も同じなんですが、今、町長室も副町長室もできる限りドアは開けておいて、誰にでも入ってもらう。用があつて役場に来たときは、寄って、お茶飲んでくなんしょというようなことも声かけしています。そんなことから対話ができればなと、こんな姿勢で今臨んでおりますので、それらをもっともっとPRしていきたいなと思います。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、渡部正司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、13番、小畑博司君、登壇願います。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）（登壇）

皆様こんにちは。13番、小畑博司でございます。

通告により、一般質問をいたします。

たつ年生まれの私は、お見受けしたところ同い年の方もいらっしゃるようですが、よーし、今年こそはとの思いで新年を迎えました。しかし、元旦から能登半島地震、翌日の航空機事故、こんな発生で暗たんたる思いに切り替わってしまいました。被災されました全ての方々に改めてお見舞い申し上げますとともに、早期に日常を取り戻されることを願うばかりでございます。

同時に、世界各地で侵略戦争や、気候変動による大規模火災の発生などの報道に触れ、かつてない危機意識に心揺れる毎日であります。

ところで、今我が国日本はどこへ向かっているのでしょうか。何年も前から、普天間基地の負担軽減で辺野古へと言ったり、沖縄全体の基地負担軽減と言われてきました。しかし、軽減どころか、沖縄本島につながる南海の楽園だった奄美や宮古島、石垣島、与那国島は今や変わり果て、ミサイル発射基地となってしまいました。自衛隊の皆さんが来て、過疎に歯止めがかかるかと一抹の希望を抱いていた島の人々は戸惑い、大きな不安の中にいます。

中国を敵国とみなし、台湾有事をあおりつつ、閣議決定によって戦争体制が築き上げられてしまったのです。歴代内閣でこれほど国会を無視し、国民を無視する政府は見たことがなく、空恐ろしい限りです。

気候危機などに世界全体が立ち向かっているこのときこそ、平和のための外交努力を重ね、東アジアの中心として最善を尽くし、未来の子供たちに平和な社会を引き継いでいていただきたいと願うのは皆様も同じだと思います。

さて、先日来の同僚議員による質問におきましても、危機管理体制の在り方、方向性や具体策についても議論されたところでありますが、私からも改めて、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりについて伺います。

第1として、農業を基幹産業とする我が町ですが、物価高騰による生産資材の高騰は生産者である農家を直撃し、さらに後継者不足や気候変動が追い打ちをかけているかのような現状ではないでしょうか。持続的な食糧生産を守り、地域の存続、ひいては持続可能な町の存続につながる安心のまちづくりについて伺います。

その1として、今ほど同僚議員の質問の中にもございましたが、持続可能な地域計画の策定について義務化され、多面的事業を行っている全ての組織で説明会が開催されました。ぜひとも各地域の皆さんと、その方々の支えになるであろう周囲の皆さんが、希望を見いだせる計画となりますよう願っています。各地域によって柱となるものは違うと思いますが、地域計画の策定について町の考えを伺います。

その2として、ご存じのように国内各地で災害が多発しています。我が町も大震災や

水害を経験し、その教訓は町の防災体制に生かされていることと思います。しかし、食糧の確保や水の確保、電気やトイレの確保、避難所の整備や防災備品の備蓄など、多岐にわたる対処は容易ではありません。昨日からの繰り返しになるかもしれませんが、現在の災害への対処の指針について伺うものであります。

その3として、地球環境の変化が原因かは定かではありませんが、鳥獣害による被害が深刻なものとなっています。現状として、鳥獣害駆除実施隊の皆様の献身的な活動によりまして人身被害には至っておりませんが、対策に参加する体制の拡大策も含め、農作物の被害や人身被害を防ぐための今後の施策について伺うものであります。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前10時57分）

再開を11時10分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

13番、小畑博司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻な課題として全国的に顕在化しており、遊休農地や耕作放棄地が拡大し、農地が適正に利用されなくなることが懸念されております。

国では、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律を施行し、これまで策定が任意であった人・農地プランを、町に策定義務のある地域計画として法定化するとともに、意欲を持って農業に新規参入する者の農地利用を促進する観点から農地法の一部も改正いたしました。

地域計画は、各集落との話し合いに基づき、現状や課題を踏まえながら目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、実現するための方針を定めるとともに、農地一筆ごとの10年後の耕作者を示した目標地図を作成するものであります。

本町農業の基盤は集落農業であり、集落農業を将来にわたり継承していくためには、「集落の農業は集落で守る」を基本理念としながら、集落の実情に合わせ、担い手農業

者の育成・確保の課題や目指したい集落農業の在り方などを、町、農業者、地域住民が共有し、目標の実現に向け一体となって取り組んでいくことが極めて重要であることから、全集落を対象に地域計画の策定を進めてまいります。

地域計画の策定に向けては、集落農業の現状や課題、営農継続に必要な取組や要望などを把握し、農業者をしっかりと支える町独自の農業施策に反映させることを目的として、各集落での話し合いを重点的に進めるとともに、今後も意欲的に農業経営を継続する中小規模農家についても、集落農業の重要な担い手として地域計画に反映させてまいります。

さらに、策定した地域計画を基に、各集落はもとより、県や農業委員会、JA、土地改良区等との連携強化を図りながら、一体となって農業施策を進め、本町農業の持続、発展、さらには農業、農地が持つ多面的機能の維持、発揮につなげてまいります。

その他の質問につきましては担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おはようございます。

私からは、ご質問の2についてお答えします。

災害時には物流が止まり、食料品、日用品の確保が難しい状況となるため、公の支援が開始され物資が届くまでの1週間分程度を確保する必要があります。災害等発生から3日分は町民自らが備蓄することが必要で、水は1人当たり9リットル、食料は9食分が必要となります。一方、町が備蓄に必要な食糧品は16万食、水は16万リットルとなります。

現在町では、ビスケット、乾パン、シチュー、雑炊、フリーズドライのご飯を合計1,500食分、段ボールベッド、段ボール間仕切りを820セット、アルミ防寒シート100枚、1,000リットル確保できる組立式給水タンク11基を備蓄するとともに、災害時における民間協定を23社と締結し、生活物資の配給支援を受けることとなっております。

しかし、町と民間企業で全ての備蓄品と十分な備蓄数量を確保することは困難であると予測されるため、災害に遭っていない他市町村の備蓄品を一時的に借りるなど、両沼管内の町村で相互応援協定を結び広域的協力体制を整えておりますが、今後は会津管内または県内の市町村を単位とした広域連携により、災害備蓄品を貸し借りできるような仕組みの構築に向け関係団体と協議してまいります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の3についてお答えいたします。

本町における有害鳥獣対策は、令和4年度に策定した会津坂下町鳥獣被害防止計画に基づき、農業被害と人的被害の未然防止に向けた対策として、鳥獣の個体数減少対策と被害未然防止対策を両輪で進めております。

個体数減少対策では、鳥獣被害対策実施隊と連携し、わな設置による鳥獣の捕獲、駆除に当たり、令和5年度においては、鳥獣被害対策実施隊に延べ411回の出動協力を得ながら、クマ21頭、イノシシ32頭、ハクビシン4頭、カラス11羽を捕獲、駆除いたしました。

被害未然防止対策については、農業者や地域の皆様にご協力をいただきながら、農地周辺の草刈りや放任果樹の伐採等を実施するとともに、県の野生鳥獣被害防止地域づくり事業を活用した集落での電気柵設置支援や、緊急対応が必要な場合には、町所有の電気柵貸出しと設置に対する支援を行ってまいりました。

このような鳥獣被害対策実施隊の献身的な活動と地域全体での地道な取組の継続が一体となって、確実な個体数減少と被害拡大抑制につながっているものと考えております。

しかし、鳥獣被害は年々増加傾向にあることから、今後も県の制度を活用した地域ぐるみでの電気柵設置を柱に、町支援制度の充実を図りながら、鳥獣被害の未然防止や被害拡大抑制に向け、町、集落、関係機関が一体となり、より効果的に鳥獣対策を講じてまいります。

さらに、市町村境で発生した事案等において、広域的な対策を迅速に行う必要があることから、会津地方有害鳥獣被害防止対策会議の中で、連携協定の締結を視野に入れながら議論を重ね、さらなる市町村間の連携強化を図り、安心安全なまちづくりの実現につなげてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

順序がちょっと逆になりますけれども、鳥獣害対策のほうから再質問したいと思えます。

まず冒頭、私の通告書で誤りがございまして、訂正したいと思います。「鳥獣被害駆除実施隊」と私の通告書にはあるんですけど、実際は「鳥獣被害対策実施隊」ということで、大変申し訳ありません。認識をきちんと改めていきたいと思えます。

この対策実施隊の皆さんというのは、定員が何人で、実際にいらっしゃる方々は何名な

のでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

鳥獣被害対策実施隊は20名で組織しておりまして、現在20名全員所属していただいておりますので、過不足なくご活躍いただいております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

クマの被害が人身に至っていないくて幸いですけれども、私の住む杉山地区であればいざ知らず、去年は中村の民家のすぐ近くのビニールハウスの中に居座ってなかなか出てこなかったということで、最後は駆除をしたようでありますけれども、本当に旧坂下の方々の近くまで迫ってきているということで、非常に深刻な事態だなというふうに受け止めているんですが、これから5年先、10年先というふうに考えますと、多分実施隊の方々は平均年齢が非常に高くなっているのかなというふうに思うんですけれども、その辺の見通しというのはどのようにお考えでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

今後実施隊と言わせていただきますが、実施隊の方20名でご活躍いただいておりますが、確かにおただしのとおり、平均年齢的には高く、高齢化と言ってもいいような形になっております。しかしながら、新たに入隊してくださるお若い方もいないわけではございませんし、我々のPRであるとか、あるいはこういったことにそもそも興味をお持ちの方もいらっしゃるよう聞いておりますので、その辺、我々の勧誘であるとかご協力を願うというような取組、働きかけも大変重要になるというふうに認識しております。

参考までに、我が坂下町役場職員におきましても、銃器とわなの免許両方を取得して実施隊に加入している職員が1名おりますし、農林振興班に配属になったことをきっかけに、せめてわなの免許だけは取って、少しでもお手伝いできればなということで、自ら進んで取得しているような若い職員もおります。役場職員だけで賄えるものではない

というふうに思っておりますけれども、やはり、冒頭申し上げたとおり、隊員の確保に向けた取組、何か新たな手を打っていかねばならないなというふうに考えているところでございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

役場職員の方については存じておりますけれども、非常に私も頼もしく思っております。ただ、中心はどうしても実施隊の方々ということで、411回出動していただいたということですが、もちろん職業的にやっているわけではなくて、もともとは趣味で狩猟をしていた方々にご協力をいただいているということでありまして、これだけ被害がというか、出動回数が多くなると、すごい負担になるのかなというふうな思いをしています。その辺の実際の実施隊の方々の思いというか、そういうのはお聞きでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

やはり私どもも大変なご苦勞をおかけしているというふうに認識しております。正式な場での意見のやり取りというよりは、ふだんの接触の中でコミュニケーションの一環としてですが、大変で疲れたとか、こう毎日は大変だ、体がもたないというようなお話なんかも耳には届いております。

20名いらっしゃると申し上げましたが、必ずしも全員の方が毎回毎回出動なさるわけではなく、その日ご都合のよろしい方、動ける方、そういった方ができ得る限り出動してくださるというようなことでありますので、ある程度の負担の分散ということはできますが、議員ご心配のとおり、このペースで来年も続くようなことでありますと、ちょっと組織的にも不安な部分もございますので、そこに向けましても、当事者の方々はもちろん、議員の皆様もそうですけど、いろんな方々のご意見、お知恵をお借りしながら、何とか存続、十分なポテンシャルを発揮できるような隊編成というか、活動の仕方ということを考えてまいりたいと思っています。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

クマやイノシシの被害については、もちろん坂下だけではなくて、近隣市町村全てそうなんですけども、そんな中で、広域で公務員として働いていただくというような、ちょっと出たというような感じ、ちょっと聞いたことがあるんですけども、そこまでの考えはないとは思いますが、あるんですか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

そこまできっちりと考えてやっていかなくちゃならん、あるいは組織的に決定をしてなんていうことはもちろんございません。ただ、情報といたしましては、地域おこし協力隊員が実施隊といえますか、そういった有害鳥獣関係の任務についてご活躍なさっているというのは、全国的にも、あるいは会津地方にもたしかいらっしゃるように聞いております。

そのような核となって常時当たっていただくというような形で、1人ではしょうがないんですけども、実施隊の方々とともに活躍していただくなんていうことは可能性としてはあるというふうに捉えております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

町役場の職員としてといっても、職員の定数もぎりぎりです。そう簡単にはいかないと思います。今ほどありましたように、地域おこし協力隊で来ていただくと、活躍いただくという道もあろうかと思いますが、本来、その方々については、3年後、5年後には定住をしていただくということで、別な仕事を持ちながらやっていただく、しっかり生業を持ちながらということになろうかと思いますが、なかなか厳しいかなというふうに思います、実際は。

例えば私どもの近くで、果樹とか田んぼ、農業をしながらやりながら若い方々が実施隊で活躍していただくというふうになっても、年間411回、この半分、4分の1でも、100回の出勤をしても自分の生業が成り立たなくなってしまうのではないかなというように心配をしてしまうんですね。

となると、実情は役場の職員の方々に、専門ではないけれども、今現在免許を取られて、わな免許だけではなくて銃の免許まで保有していただくというような方向しかないのかなと。最低3名、4名はそういう方々を育成していただくという以外にないのかな

というふうには思っているんですね。

というのは、私の住んでいるところも被害がひどいので、自治体の方々だけに任せておくのは大変だと、我々もせめてわな免許は取ろうというような機運というのは非常に高まっています。しかしながら、くくりわな、あるいは箱わなを仕掛けて、自分たちでそれなりにしっかりと手順を守りながらやったとしても、止めさし、要するに、ちょっと聞きは悪いんですけども、息の根を止めるということをしないとどうにもならない。ますます暴れる、手をつけられなくなってしまうので、それを早い時間にやっていただく必要がある。それにはやっぱり猟銃免許がないとどうにもならない。猟銃免許を取るにはちょっと高齢化し過ぎていますので、やっぱりそういう道しかないのかなと私は思うんですけども、それまでの考えはないのでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

先日の一般質問でもあったとおり、職員の採用、配置においては、今後、専門職も必要だという答弁をさせていただいたわけなんですけど、有害鳥獣の駆除に当たっても、それらの専門職が必要だということであれば、町として採用計画の中で今後検討していくことだというふうに認識しておりますが、何分職員の定数等がございますので、その範囲の中でできる検討をしていきたいというふうに考えております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

先ほど鳥獣の被害についての講演会がございまして、参加させていただきました。その中でも、個体数の管理というのがイノシシについては非常に大変だと。生まれる子供の数が違うものですから、場所によっては豚熱で絶滅に近いところもあるようですけども、この辺は被害が拡大中なんですね。

そういう中においては、実施隊の方々だけでは本当に大変だというような思いですので、特にそういう周辺というか、気持ちのある方については、わな免許の取得を今まで推奨されてこれようですけども、これからも推奨すると同時に、安心してそのようなわなをかけて、止めさしも私のほうできっちり大丈夫ですからというような、安心できるような体制をつくっていただきたいと思うんですけども、これはこれで最後にしますが、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議員ご出身の集落のほうから、ほかの方からもそういったわな免許についてのお話はちらほらと聞き及んでいたところでございます。実施隊だけではあれだから、俺たちもやるよというような力強いお言葉の中で非常にうれしいと思ったんですが、議員おただしのとおり、やはり銃器を使わなければという場面が必ずございますので、そういったところが非常に課題だと思っております。

今のところは、そのときこそ銃器をお持ちの実施隊というようなことでのスポット的な、その場面のご活躍ということで、少しでも負担が減っていくというような捉え方も一つにはあろうかと思えます。

ですので、今ご提案いただきました課題については引き続き検討いたしますけれども、住民の方、そういう志のある方が協力したいということで免許を取得したいというようの方が一人でも多く出てくることで、多少なりとも負担は減っていくものというふうに考えますので、ぜひご紹介いただくなり名のりを上げていただくなりしていただければ、その辺の免許取得等々の支援とか手続等々は手伝わさせていただきたいというふうに考えております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

私も健康な限り頑張っていきたいと思えます。

次に、災害の関係で、これ再質問いたします。昨日来、何人も質問されていますので、別な観点から再質問したいと思います。

今ほどの答弁の中で、食べ物とか、ほかに昨日は、段ボールベッドであるとか、間仕切りであるとか、様々な備蓄品について説明があったところですが、その中で同僚議員からあった質問ですね。妊娠婦、乳幼児、そういった方々が安心して過ごせるような備蓄というのはされているのかということで、それは非常に弱い部分だなというところでお答えがあったように思います。

これは全国的にそこが非常に弱い。なぜかということで、危機管理を担当する女性の職員が圧倒的に少ない。その前に、防災部署に関わる職員の数も1人や2人しかいないというようなことが問題だとは思うんですね。

ただ、この点について改善をするにはどうするのかということで、女性の視点から、避難所の在り方であったり、あるいは備蓄品の充実であったり、そういうところを見直

す必要があるのではないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

まず職員の配置につきましては、先日の答弁もさせていただいたとおり、公安担当職員を採用していきながら、専門性を持った中で対応を図っていくというのがこれからの一つの取組として明確にさせていただいております。

また、女性の視点で物事を見て、避難所の運営であつたり備蓄を考えていくという部分につきましては、災害が起こったときの対応のマニュアルの中で、各部署の職員がおのおの班編成をして行動していくこととなっております。それらの際に会津坂下町の女性職員が避難所運営の視点で見ていただいて、備蓄品を備蓄したり、避難行動計画の策定などに当たっていくということで、その発生時にどういうふうにして対応したらいいのかという部分について、女性の目線でアイデアをどんどん導入していきながら、災害に備えていきたいというふうに考えております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

女性であつたり、高齢者であつたり、あるいは妊産婦であつたりということで、避難者の中でも弱者と言われる方々にそういう目線で対応できるというのは、なかなか私も古い男ではちょっと難しいのかなというふうに思います。ぜひともそんなことで改善をしていただければと思います。

この能登半島地震を受けてなおさらクローズアップされておりますし、避難した中で性暴力があつたりというようなことも、あるいはほかの犯罪もありますけれども、避難所の在り方等も含めてぜひ検討をしていかなければならないというふうに思います。

あと自主防災組織の話も昨日もありました。私どもの地区では、毎年防火用水の泥上げ作業をしています。その作業が終わった後に、必ずポンプのエンジンをかけて、どういうふうにしたら水が出るかという訓練を必ずしています。

それは、そこに人足に参加した方々全員が参加をして、代わる代わるその動作をしていただくというようなことをしてしまして、もう十何年も前からOB会つくるかなという話もあつたんですけれども、しかし、考えてみますと、現在の区長さんを先頭に役員の方々が六、七人いらっしゃいまして、大雨が降るたび、あるいは地震が来るたび必ず点検をします。彼らが区長さんが先頭に立って見回りをします。堤の状態がどうなのか、

堤体がどうなのか、道路、水路はどうなっているかというようなことを、点検を必ずしています。そういう意味では、本当に自主防災の先頭に立っているなというふうに思っています。

2年に1回役員改選はありますけれども、区長さんを先頭に防災組織をつくったほうが一番動きやすいかなというふうに思いますし、避難するのに手助けが必要な方々の把握というのも区長さんを先頭にされていらっしゃると思いますので、十分に今何をすべきかということ判断できる一番心強い方々だなというふうに思っていますし、そこを改めて自主防災組織とするかしないかというところについては、昼間は消防団員の方というのは1人しか村にはいらっしゃいません。農業をやっていますからその方しかいない。定員数はいるんですけれども、働きにいつている。昼間何かあったら区長さん先頭にということになるんですけれども、いかんせんポンプを勝手に動かすということとはできない、火事があっても。

その辺の打合せといいますか、消防の班との打合せ、あるいは分団との打合せというのはちょっと必要かなと。こういう場合はやってくださいというふうなことで、ほかに消火栓もありますから、それだけに限ることではありませんけど、消火栓で間に合えばいいけれども、そうでない場合はどうするんだというふうな打合せをするということが、改めて自主防災組織と位置づける中でできるのかなというふうに思いますから、それについては、そういったつくり方もあるのかなということをぜひ参考にいただければと思います。

あと水の確保なんですけれども、電気は発電機が26戸の村の中に四、五台はあります。3・11の後に水害があって、片門地区の方が避難されてきて、お寺に一時避難されたんですけれども、そのとき困ったのはトイレと電気でした。発電機を動員して役立てていただきました。

それらも含めてこれから何があるか分からないというところで、ほかの作業の中でも使うので準備されているんですけれど、あと何ともならないのが水ですかね。水については、大災害になったときに、ここに来る送水管が破壊されれば、破壊というか、壊れてしまえば、水は全くどこも供給できないというふうになったときに、1,000リッターのタンクが11基。昔、くみ上げポンプがありましたよね。あれがあちこちにあるというのは非常に心強いのかなと思うんですね。特に青津、広瀬地区なんかは地下水が高い。ちょっと掘ればいい水が出るというような条件もあったりするので、そういう条件があるところについては町できちんと補助して、ポンプ1台ぐらいは使えるように準備しておくというようなことも、地震でどうなるか分からないですよ。分からないですけども、そんな考えもあるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

水の備蓄に関しましては、まず一義的に命を守るための飲料水というのが一番最初に必要なものだというふうに思っております。その飲料水の確保につきましては、今、ペットボトルであったり、安全に長期間保存が利く水がございますので、それらで備蓄していくことが一番ふさわしいかなというふうに思っております。

その次に生活のための水ということで、手を洗ったり、衛生用の水という形になりますので、それらにつきましては、災害の時間の経過とともによそから持ってくる、いわゆる給水車で運ぶであったり、地元で何とか、先ほど申し上げたとおり、井戸水、地下水等で対応するという、多面的に準備していかなければならないものだろうなというふうに思っております。

議員おただしのとおり、地下水については、地震の際については水脈が変わってしまって枯渇するということも考えられますので、それだけに頼らずに、多面的な、多重的な対応を想定していかなければならないものだというふうに思っております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

そういう意味では、水源の確保という意味では、古坂下にはなくなったのかな、和泉地区に水源もあったと思うんですが、あれはやっぱり生かしておく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員ご指摘のとおり、和泉に水源池を有してございます。今ほど来ずっと答弁させていただいておりますけれども、災害の種類によって対応の仕方は変わるんだろうというふうに考えてございます。

会津盆地西縁断層を震源地とした場合だと、恐らく町内かなりの甚大な被害が発生するものと思っております。和泉水源地も含めてですね。そうした場合には近隣市町村の協力を得るしかございませんので、馬越を水源地とする会津若松市、美里町、それから本町、広域圏を含めて連携協定を結んでございます。今後、そういう災害発生時の例えば資機材のやり取りであるとか、そういう部分も含めて4事業体で協議がなされているところでございますので、具体的な災害に即した対応というのをその4事業体の中でも情報共有を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

だんだん気がもめてきましたけど、通信についてであります。

町民の皆さんに対するお知らせについては、多様な媒体を使ってお知らせということで、FMというようなお話も昨日ありました。ただ、各集落あるいは地域とのやり取りというのが、大震災のときも携帯がなかなかつながらないということもありました。その中で、せめて各コミセン単位ぐらいには無線というのはどうなのかなと思うんですけども、あまり意味がないでしょうかね。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

いわゆる災害対策本部と無線でつなぐということであれば、消防のポンプ車には全て無線を配置してございますので、それらの活用を計画の中で図っていかねばならないというふうに思っております。

また、議員おただしのとおり、各地区のコミュニティセンターが地区の防災の拠点になるということも想定されますので、そこと町の災害対策本部を直接つなぐ無線の設置については十分検討していかねばならないだろうというふうに思っております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

残り時間も7分になってきましたので、農業のほうに参ります。

地域計画策定に向けて、今国が進めようとしている有機農業との関わりというのはどのように捉えて進めていこうとしているのか、お伺いします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

当然、地域計画策定のためのお話をしている、あるいはこれから具体的にしていこうという中には、単に、ご案内のとおり、目標地図なるもので10年後の1筆ごとの耕作者を定めるということだけではないと考えております。

先ほどご質問のあった鳥獣の被害の対策のようなこともそうですし、環境に配慮した部分で農業が担う部分は非常に大きいというような認識もございますので、議員おただしの有機農業を国では推奨しておりますけれども、どのように向き合っていくのかということについても当然議題の一つにはなろうかと思えます。

しかしながら、坂下町の平野部、山間部それぞれに圃場等々ございまして、水稻に偏ったことになってしまうかもしれませんけれども、大規模に大区画化して水路をパイプラインにして生産性と効率性を上げながら面積を担っていくことに限界がある地域等々もございます。地形的な問題であるとか、そういったこともございますので、そういったところとすみ分けをしながら、実際に営農なさる方の考え方に大きく判断は委ねられるんですけれども、そういったところで差別化を図り、高付加価値のついた例えば有機米を栽培して売っていこうというような経営方針を抱かれる方もいらっしゃる。

町として、この地区は条件が若干不利だから、そういうふうに作物にしたほうがいいですよということとはなかなか、そういう指針の示し方ではなくて、経営規模や、その方の所有する機械や地域性に寄り添った形で、町は寄り添って支援していくという考え方が基本的にはあろうかと思えますので、有機農業の面積を飛躍的に拡大していこうという具体的な取組が、例えば来年度辺りから何か動きがあるのかと言われれば、今のところはございません。むしろ町としては、環境保全型の農業ということで、それより1ランク容易な形での部分に取り組みやすいところから取り組んでいくということで、環境にも配慮した農業を推進してまいりたい、そんなふうと考えております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

国は2050年までに有機農業を100万ヘクタールで行うと、拡大するというふうなことを言っております。現在、有機農業と言われる面積は約2万5,000ヘクタールから2万6,000ヘクタールだと言われていています。その40倍、50倍か、40倍、そのぐらいの途方もない数字ではありますが、ある面では有機農業とは何だということなんですけれども、ご存じの方については失礼ですけれども、一つとしては、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない、二つ目は、遺伝子組換え技術を利用しない、三つ目は、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する、この三つだということで、2006年に策定されたそうであります。

それに準ずる形で、我が町でも政所地区では減農薬で有機栽培等もされているようで

ありますし、あるいは大規模な100町歩をつくっている方の中でも、有機肥料しか使わないというような方もいらっしゃるようでございます、我が町には。しかし、町としてどう取り組むかということになれば、有機農業産地づくり推進事業というのを国でやっています。これに応募してオーガニックビレッジ宣言までしているところもあるんですけど、近隣では喜多方市、福島県内では二本松と2市だけだったと思うんですけど、拡大しているかどうか分かりません。自治体を挙げてこういった方向に進もうというふうにしているということでは、自治体そのものが農業そのものをリードしていこうという姿勢を見せているわけですね。

その辺、有機がいいとか、観光農業が悪いなんていうことを言っているわけではなくて、国の指針というのをどういうふうに受け止めているのかということとはかなり違いがあるのかなというふうに思います。その辺も含めて、これから地域計画を進めるに当たっては、十分念頭に置きながら、きちっとした計画を、本当に希望が持てるような計画をつくっていただきたいと思います。

少し尻切れトンボになったんですけど、私の質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、7番、佐藤宗太君、登壇願います。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）（登壇）

皆さん、こんにちは。

7番、佐藤宗太でございます。通告の順に従い一般質問をさせていただきます。

当町の未来を見据えてみますと、私は、農業の元気が町の好循環を生むのではないかと考えております。農業およそ1,300経営体の所得向上が商業での消費拡大につながり、町税収増につながり、そのことにより福祉の向上、教育の充実につながると考えております。

第1の農業行政についてでございますが、2023年3月、令和5年第1回定例会にて、当町に埋設されております2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸（枯葉剤）の国への速やかな撤去についておたдаししたところ、町はその後、会津森林管理署に速やかな撤去を求める要望書を提出するに至りました。老朽化し、自然災害等のリスクが懸念されます枯葉剤埋設物、その撤去に向けた進捗についておたдаしするものでございます。

次に、当町では、東日本大震災後、原発事故の影響で一時中断していた輸出が、会津みしらず柿販路拡大推進協議設立、そして2016年に再開することができました。一時13トン程度まで輸出量増加につながりましたが、その後は様々な課題があり、輸出量が減少している状況でございます。

私は、日本は人口減少社会となっておりますが、世界を見てみますと人口増加傾向にあり、また、円安下におきましては、輸出に積極的に取り組むべきだと考えております。町の見解を伺うものでございます。

次に、当町の基幹産業である農業の未来を考えたときに、高付加価値農産物による収入増が持続可能な農業につながると私は考えています。令和5年国の畑地化事業では、当町70経営体が申請し取り組まれておりますが、当町に合致した高付加価値農産物は何だと町は分析しているのか、見解をおたしするものでございます。

そこで、第1、農業行政について。

1、安心安全な農業を守るために過去に一般質問し、林野庁会津森林管理署に対し除却に関する要望書を提出していただいた経緯があるが、当町に埋設されている2,4,5-T系除草剤（枯葉剤）除去に向けた進捗はどのようなものか。

2、農産物加工品等のさらなる販路拡大の考え方は。

3、高収益作物の導入や転換作物等の付加価値向上などに向けた収益力強化に向けた産地としての取組の進捗は。

以上についておたしするものでございます。

次に、第2、観光行政についてでございますが、会津坂下町第六次振興計画では、目指すべき方向といたしまして、交流によるにぎわいの創出、祭りの活性化、地域資源の活用を掲げております。

会津坂下町には素晴らしい寺社仏閣、醸造文化などが根づいており、会津坂下駅から町なか周遊も魅力あるコースがつけると私は考えています。

また、世界一ロマンチックな秘境鉄道などと国内外で紹介され、対台湾などでも海外から注目されている只見線の駅が当町には四つございます。その只見線を有名にした数々の撮影スポットを生み出した郷土写真家の方と交流をさせていただいておりますが、当町におきましても、沿線に花を植えたり、田んぼに水を張ったりと、少しの工夫で撮影スポットはつくれるというようなアドバイスをされております。

私は、磐越自動車道の会津坂下インターチェンジがあり、高速バス乗り場などのその場所で整備することにより、新潟方面からの誘客、また新潟空港を活用する海外の方も含めた誘客もできると考えております。

そして、その近くでございます1984年に貨車を改造して駅舎になっており、全国にも珍しい会津坂本駅が鉄道ファンからは支持をされております。改装されて今はキハちゃんデザインもされ、非常に人気のスポットになりつつございます。

私は、それらの環境整備に取り組んでいただくことが地域の活性化、当町の繁栄につながっていくと考えておりますので、当町がどのように考えているのかおたしするものでございます。

そこで第2、環境行政について。

1、さらなる観光客増に向けた考えは。

2、インバウンド誘客に向けた考えは。

3、世界一ロマンチックな秘境鉄道などと紹介され、国内のみならず海外からも注目

されている只見線沿線の環境整備の考えは。

次に第3、部活動地域移行についてですが、こちらも令和4年第2回定例会6月議会で一般質問した経緯がございますが、スポーツ庁が令和2年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を示し、休日の部活動の段階的な地域移行ということで、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととするという方針が示されました。

2023年から25年度末までの3年間を改革集中期間に指定し、まずは休日の部活動から段階的に地域へ以降、平日の運動部活動の地域移行は、地域の実情に応じてできることから推進、実施主体は総合型地域スポーツクラブやクラブチーム、民間事業者などの多様なスポーツ団体などとの見解が示されました。当町においてはどのような対策をしているのか、その後の進捗についておたしをするものでございます。

第3、部活動地域移行の進捗は。

次に、第4、旧福島県立坂下高等学校並びに体育館の利活用についてでございますが、こちらも過去に質問させていただいた経緯がございますが、グラウンドはソフトボール場として利活用されておりますが、校舎は一時新庁舎建設候補地として費用の積算をされた経緯がございますが、その後どのような利活用が検討されているのか、おたしするものでございます。

第4、旧福島県立坂下高等学校・体育館の利活用についての考えは。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時03分）

再開を午後1時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後1時00分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

7番、佐藤宗太議員のおたしのうち、私からは、ご質問の第1の3についてお答えいたします。

本町農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷や物価高騰、不安定な気候変動から来る品質低下により、農業所得の減少が大きな打撃となっており、将来にわたる農業経営

継続への不安感が農業者の意欲を低下させ、地域経済へも大きな影響を与えております。さらに後継者不足による農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、農業を介した集落コミュニティの維持にも影響が出ていることから、農業を持続可能でやりがいと魅力ある産業として確立させるためには、あらゆる手段を駆使し、農家所得を確保していくことが極めて重要であると認識しております。

水稻を農業経営の柱とした本町農業においては、農家所得の確保に向け、水田収益強化ビジョンを策定し、適地適作の推進、収益性・付加価値の向上、生産コストの縮減、新たな市場、需要の開拓を大きな柱に、幅広いニーズに応じた米づくりと、高収益作物や土地利用型作物を組み合わせた水田フル活用による農業の収益性向上を推進してまいりました。

このような中で、新規就農者においては、キュウリやブドウ等高収益作物を経営品目として就農しており、若手農業者の中でも、水稻を委託し高収益作物に特化した農業経営に転換する傾向にあることから、産地としても水稻に特化した大規模経営と高収益作物に特化した中小規模経営という農業構造に進んでいくものと想定しております。

町といたしましては、食を取り巻く環境変化を的確に捉えつつ、農家所得の確保を最重要課題に位置づけ、今後も農業者一人一人に寄り添いながら、個々が目指す農業経営の方向性や経営品目、農業への思い等をしっかり受け止め、農業経営の安定さらには発展に必要な最大限の支援を、国県等の支援策を活用しながら重点的に取り組み、農業所得の確保につなげてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

2, 4, 5-T系除草剤（枯葉剤）につきましては、昭和40年代に全国の国有林46か所に埋設され、うち本町には2か所に保管されていることから、会津森林管理署において春と秋の年2回の定期点検のほか、大雨等が発生した場合の臨時点検を実施しております。

点検結果につきましては、その都度町と情報共有をしており、埋設以降、現在に至るまで、埋設箇所の崩壊や周辺の土壌の攪乱など土地の形質や表土に異常は認められておりません。

しかしながら、近年の大規模な災害や大地震等により流出する危険性が懸念されることから、町民の安心安全の確保や不安解消に向け、昨年、町として国へ早期撤去の要望をいたしました。

国からは、その後、撤去に向けた大きな動きはありませんが、本町からの要望を受け、

林野庁において予算を確保し、昨年の11月に水質検査を実施いたしました。結果については、環境基準値以内であるとの報告を受けております。

本町といたしましては、引き続き会津森林管理署に対して適切な管理を求めるとともに、町民全体の安心安全の確保のため早期撤去を要望してまいります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第1の2と第2についてお答えいたします。

初めに、第1の2についてお答えいたします。

本町の農産物・加工品等の販路拡大については、首都圏を中心とした販売活動や取扱店舗との委託契約によるPRと併せ、会津坂下町観光物産協会のネットショップ「ばんげかんぶつ」による一般消費者や飲食店等への直接販売に取り組んでまいりました。また、国外への販路拡大の取組では、会津みしらず柿販路拡大促進協議会による会津みしらず柿や、JAによる主食用米の海外輸出に取り組んでおります。

しかし、国内においては、飲食店等を中心に販売契約が増加しているものの、国内外ともに輸送コストの増加や品質確保の課題を背景に販売量、品目数とも減少してきております。

このような状況の中、仲介業者を通さず農産物生産者や加工品製造業者等と一般消費者等を直接つなげ、経費を削減することで農産物生産者等の所得増加につなげる取組を中心として販路拡大に努めてまいります。

初めは小さく細い取組ではありますが、地道に継続することで、太く大きいつながりに発展させ、農産物生産者等の所得増加につなげてまいります。

次に、第2の1についてお答えいたします。

町は、持続可能なまちづくりを推進するため、令和6年度の実施計画においても過疎対策を最重点事業と位置づけ、四つの人口対策に取り組むこととしております。その一つである交流人口対策を推進するに当たり、観光振興は不可欠な取組であると認識しております。

本町には多くの観光資源がありますが、自信を持って発信できるコンテンツの一つに食の魅力がございます。安全安心でおいしい食べ物、飲物を広く情報発信していく取組を継続しながらも、エリアやターゲットを絞って発信していく取組も必要であると考えております。

これまで主に首都圏を対象として旅行エージェント訪問や観光商談会でのPR等を行ってまいりました。今後は、首都圏に加え、一、二時間で行ける近距離旅行マイクロツーリズムを推進してまいりたいと考えております。エリアとしましては、磐越自動車道や令和8年度に開通が予定されている国道289号八十里越により日常的に行き来が可能

な新潟県を対象とし、冷やしラーメンが名物である長岡市との連携を図り、冷やしラーメンイベントの合同開催により、自治体間の交流やラーメンファン等の誘客を図っていきたいと考えております。

また、町物産等のPRを委託している阿賀野市の飲食店で町の産品を使ったメニューの提供や、飲食店独自の情報発信により食の魅力を知っていただくことで、町に訪れ、飲食を楽しんでいただける観光客の増加につなげてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

コロナ禍の終えんや円安等の経済状況により、インバウンドは回復傾向にあります。また、福島空港と台湾を結ぶチャーター便の効果により、県内の需要はますます高まることが予想されることから、今がインバウンド誘客を図る好機であると考えております。

町では、インバウンド人气が非常に高いJR只見線の四つの駅を起点として、「駅長おすすめの小さな旅」や「会津ばんげまち歩き」を実施しております。今後は、これらの取組をインバウンド向けに再編し、地元の食文化を味わい、観光ボランティアとの触れ合いやみそづくり体験など、本町ならではの体験ができる少人数のツアーとして企画し、インバウンド誘客につなげてまいりたいと考えております。

次に、3についてお答えいたします。

JR只見線は、議員おたしのとおり、国内外から注目される優れた観光資源であります。本町にも四つの駅があり、町内の運行区間においても四季折々の美しい景観を楽しむことができます。

町は、これまで美しい景観を走る列車が見られるスポットに関する調査を実施し、杉の踏切や会津坂本駅など11か所のビューポイントを選定いたしました。

今後は、車窓からの景観を含めた調査等も実施しながら、さらなる景観スポットの開拓を進め、本町の美しい只見線の風景をSNS等により情報発信することで町への誘客を図ってまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

町では、昨年度から関係者による会津坂下町部活動検討委員会を立ち上げ、生徒にとってよりよいスポーツ環境の整備と教員の働き方改革のための協議を重ねています。

その中で、部活動の在り方に関する方針、地域クラブ活動に関するガイドラインを策定し、部活動の教育的意義や休養日、適切な指導に関する事項や、地域クラブ活動の運営主体や運営方針などについて定め、生徒の健全な成長を支援するための指針といたしました。

令和6年1月からは、町内スポーツ団体における指導協力体制が確認された剣道部に

ついて、休日の部活動を中心に地域クラブ活動へ移行することと決定し、保護者や生徒への説明会を経て同意をいただき、1月13日より地域移行を開始いたしました。

今後は、先行している剣道部の生徒、保護者及び指導者へアンケートを行うなど、課題を明らかにし、検討会議で対策を協議した上で、次年度の活動に生かしていきたいと考えております。

また、並行して総合型地域スポーツクラブと連携しながら、新たに受け皿となり得るスポーツ団体や指導者の掘り起こしを行い、生徒及び保護者への説明を十分に行った上で、環境が整った種目から順次地域移行を進めてまいります。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第4についてお答えいたします。

旧坂下高校空き校舎等の利活用は、令和5年2月に地元自治体が利活用する場合の支援制度が創設されて以降、支援策の内容について県と協議を進めてきておりましたが、ようやく詳細について示されたところであります。

支援策の課題として、土地・建物の一部の施設だけの譲渡ができないこと、新たに建物等を新設する場合、上限を3億円として3分の2の補助、既存建物を改修する場合、4分の3の補助率であることから町負担が発生すること、転売を前提とした県からの譲渡は認められず、10年間は利用目的の用途に供さなければならないということであります。

議員おただしの利活用の進捗については、県からの支援策の詳細が示されたことを受け、庁舎内で検討を進めておりますが、現時点では、取得の有無も含め、その利活用方策については決まっておりません。

旧坂下高校は、その立地からも、将来のまちづくりを進める上での大きな資源である一方で、今後の人口、財政規模等を見据えた資産管理も大きな課題であることから、慎重に検討してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問あればお願いいたします。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

第3の部活動地域移行について再質問をさせていただきます。

過去一般質問でもさせていただいたことではございますが、運動部活動の地域移行に関し、当時、坂下中学校の生徒数が10年間で508名からおよそ3分の1の337名になり、運動部が15から14になった。女子のソフトボール部がなくなってしまったわけですが、地域移行になった場合、部活数は保たれるのか、見解をおたじいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

子供の数は、だんだん当然形態によって減少している。あと種目については、そのときのブーム、子供たちの希望もありますが、現在のところ、今現在ある種目についてはある程度維持できるのではないかと思います。

ただし、団体競技ですと、当然最低限の人数が必要になってきますので、それが少なくなれば、ある程度また違う方策を考えなければならない。一部種目では、他の中学校と合同で大会のほうに参加したという事例もございます。

一番大事なのは、子供が減っていく中でも、中学生、部活動に取り組む生徒が、自分の取り組んでみたい、競技したい、チャレンジしてみたいスポーツに取り組める環境をいかにつくってあげるかということが大事なことだと思いますので、その辺を念頭に置きながら、いろいろ工夫しながら、その生徒が取り組みたい、チャレンジしてみたい、競技したいスポーツに取り組めるような環境をつくってあげることを前提に、様々皆さんで知恵を絞りながら、協力しながら体制をつくっていきたいというふうに考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

前回提案させていただいた内容と類似しますが、地域移行によって今まで学校の部活になかった種目、子供たちがやりたい幅が広がる可能性があるということで、ぜひその辺、子供たちの可能性を広げられるような取組をしていただきたいと申し上げた経緯があったと思いますが、その後、部活にないような種目で、地域で何とか子供たちが参加できるような種目は現在どのようになっているのか、おたじいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

学校、中学校の部活としていない種目で、現在地域移行に絡んで部活種目に取り組んでいる種目というのは、具体的にはまだございません。ただ、今後地域移行が進んで、総合型地域スポーツクラブ等々が主体となってスポーツに関する環境が整備されていけば、例えば本当に1人、2人少ない生徒でもこの種目をやってみたいというスポーツが、うまく指導者と環境、ステージといいますか、フィールドが整えば、取り組んでいただけるものというふうに考えておりますので、その辺は、各種団体、各種指導者の方に協力いただきながら、ぜひその子供の希望に添うような、希望をかなえられるような種目をつくっていけるのであれば、対応していきたい、対応する努力はしていきたいというふうに考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

種目のほうは、引き続き子供たちの選択肢を広げられるように取り組んでいただきたいと思います。と思いますが、保護者の方々からすごく心配の声が多いんです。といいますのは、部活動を学校でやっていたときは、ある程度学校側の負担で道具をそろえていただいたりとかあったと思うんですが、地域移行になりますと自己負担、保険なり部活に関わる経費なり、かなりの負担が増えるのではないかなというような心配の下、保護者の方はかなり心配をされていますが、その辺りは町としてどのような支援をしていくのか、見解をおたじいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

議員おっしゃるとおり、全国的にもその辺、心配されることとして、課題として挙がっております。当然、いわゆる登録数といいますか、子供たちの数が少なければ、頭割りにすれば当然自己負担が大きくなるということは想定されますので、そこは、例えば坂下町の場合、今現在決定事項ではございませんが、ある程度地域移行が進んで、ある程度の種目が地域移行に移って、体制が総合型地域スポーツクラブ等でのマネジメントが整うところが確認できるまでは、ある程度町の支援といいますか、援助も当然するべきであるというふうに思っておりますので、できるだけ現実的な、保護者の方の負担にならないような経費といいますか、費用をもってして取り組んでいきたいというふうに考

えています。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

現実的には、学校の中の部活だと教員が担当してくれるので、指導料等々がかからなかったと思いますが、地域移行になった場合、謝金等莫大な金額が想定されますが、町としてそういうような謝金等をしっかりと支援をしていくという考えでよろしいでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

これも、例えば5年先、10年先地域移行が完全になってからというところの部分については、まだ明確なお答えはできませんが、基本的に、今現時点では移行期間ということもありまして、国からの補助も何割か出ております。あと、しっかり体制が確立するまでは、町の支援というのもしっかりやっていかなければならないというふうに考えておりますので、現実的に、費用負担が高額になってしまったのでやめざるを得ないとか、継続できないというような環境だけは絶対つくってはならないというふうに考えておりますので、その辺は配慮しながら町のほうで支援をしていきたいというふうに考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

保護者の方、生徒もそうですが、かなり親のことを気にかける生徒も多くて、親のほうも部活を続けさせたいんだけど今後どうなるのか、心配の声が非常に多いですので、その点も含め、しっかりと保護者の方にも今の進捗というのを伝えていただきたいと思います。

次に、第4に移ります。

旧福島県立坂下高等学校体育館の利活用について、進捗ということで、先ほど答弁をいただきましたが、同僚議員からも様々な提案がなされた経緯もあると思います。

私もちょっと提案したいことがあります。新庁舎建設に伴い、町の方針では、車庫とか一緒にしたいと、防災倉庫もそうですが、一緒にしたいという方針があったと思います。そうなりますと、49号線沿いの町有地、児童福祉施設が老朽化した建物の中で運営をされていますが、そこも老朽化したり、雨漏りをしたり、環境がなかなか厳しいと。また、シルバー人材センター等作業所がなくて困っているという声があったりですとか、新たに立ち上がった法人は就労支援をしたい、作業所とかが必要になる可能性が非常に高いのかなと思っているんですが、町としての方針としても、福祉計画でサロンをつくるというような計画もありますので、福祉一体型の交流の場といいますか、拠点として活用できないのか、ぜひ検討をしていただきたい。

そのほかと組み合わせた複合施設でもいいとは思いますが、ぜひ広域的に、また坂下町にある福祉施設、障がい者支援施設等は、坂下町民のみならず、両沼管内、西会津からも通っていらっしゃる方がいたりしますので、やっぱり会津西部の拠点として、会津西部の中核として、福祉事業においても果たすべき役割が大きいのではないかと私は感じていますが、当町の見解はいかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

先ほど答弁したとおりで、現時点では何も利活用については決まっていないということになりますが、議員からのご意見等も含め、今町の中で起こっている動きなども捉えながら、ないよりはあったほうがいいねとか、そういうことではなくて、必要なものとしてどういうふうにあそこを使っていくか、また別なところなのかということも含めて総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

ぜひ有効に使えるように調査研究、坂下町の状況の調査などもぜひしていただきたいと思います。

体育館の利活用についてですが、部活が地域移行ということになりますと、場合によっては民間の方々がコミュニティセンター附属の体育館を使うというところで、子供たち、児童や生徒、生徒が主かもしれませんが、体育館が多いほうが、彼ら彼女らの練習をする場としてすごくいいのではないかと思います。町民体育館がなくなったときに、私は、体育館を町で使えるように提案していただけないかと申し上げた経緯があります

が、町としてのその後の進捗、また見解についておたじいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

町民体育館がなくなって、体育施設の不足というところは話としては聞いているところです。今、体育館をどうしよう、グラウンドをどうしよう、校舎をどうしようということではなくて、トータル的に、あそこは3万5,000平方メートルありますので、その辺の資産の全体的な活用について検討した中で、体育館もその一つということになるのかと思います。

ただ、先行して体育館だけ県にお願いして使わせてもらう、今グラウンドを使わせていただいていますので、体育館を使うということは、県との協議の中で可能なのではないかというふうに感じております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

県のほうといたしましても、管理をしっかりしていただけるのであれば交渉の余地があるというような見解のようですので、しっかり方針を定めて取り組んでいただきたいと思います。

地域移行になったときに、児童がしっかりと部活といいますか、スポーツをできる環境を、町民体育館がない今しっかりと整うべきだと思いますので、しっかりとその辺の取組をお願いしたいと思います。

次に、第1、農業行政についてでございます。

まず枯葉剤についてでございますが、水質調査をやっていたんですが、その後の撤去に関する大きな動きがないという答弁でございましたが、大きな動きになるように積極的にもっと町は働きかけるべきじゃないんですか。

私は、東日本大震災の後、風評被害で苦しんだ農業者、実家も兼業でやっていますが、かなり厳しい状況にありました。もしこれが、他の地域の例でいいますと、1980年代に愛媛県、高知県などでは実際に漏れ出したという報告があり、また、環境基準の100倍を超える土壌汚染が確認されたということで大きな話題になっています。

坂下町もならなければいいですが、ブロック塀で囲われている、埋設されているのも、もう50年近くたって老朽化している。そして、近年の自然災害で甚大な被害が起こっている。こういう状況において、いち早く撤去しなければ、万が一何かあったときに、坂

下のみならず福島県の農業自体が風評被害で大変なことになる、多大な迷惑をかけることになるということで、私は非常に心配し、要望等々をやっていた経緯がありますが、もっと積極的に速やかに撤去されるように働きかけるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員おただしのとおり、50年たったとはいえ、それが崩壊しないというような確証はありませんので、まず、坂下に2か所あって、455キロというようなことで枯葉剤等に係る部分が埋設されておるわけでございます。

議員おただしのとおり、コンクリートに覆われているというようなことでございますが、昨年、要望して近隣の溪流の水質検査をいたしまして問題はなかったということですが、その要望だけではなくて、今後農業者の安全とか全体の安全確保に向けて、要望だけではなくて、直接陳情なりそういうふうな形で、林野庁なり会津森林管理署のほうに参って、早急な撤去の要請なり要望なりをしていきたいと思っております。

以上でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

令和5年度の事業ということで、高知県四万十町、佐賀県吉野ヶ里町、熊本県宇土市は、産業廃棄物処理業務一式ということで、もう既に撤去に向けて動き出しております。会津坂下町もしっかり声を上げて、そのような事業をしていただけるように働きかけていただくことを切に望むものであります。

次に、農業行政の農産物・加工品等のさらなる販路拡大の考えというところでございますが、会津みしらず柿と取り組まれておりますが、みしらず柿のみならず、他の農産物や加工品等もそろそろ輸出に取り組むフェーズに入っているのではないかと。様々なノウハウも蓄積されているので、さらなる取組を期待するところでありますが、町の見解はいかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

これまで海外の輸出といえばみしらず柿という形で、先人の方々のご努力のたまもので、今量的な部分なんかも、コロナの影響もあって思うとおりにはいかない部分もございますけれども、脈々と続いている。さらに、議員おっしゃったとおり、これまでのノウハウ等が蓄積されてきている、いろんなパイプも出来上がっているということはおっしゃるとおりでございます。

今後は、どういった品目をどういうふうにということは町の中ではございませんけれども、みしらず柿で培ったものを足がかりにさらなる品目を増やしていくとか、新たな品目の可能性を探っていくとか、そういった取組を進めていかなければならないと私も思っております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

福島県内でも自治体独自に輸出の取組をしているところもございます。郡山市はタイのほうに、農林の部署が担当で企業様何社か、五、六社ぐらいですかね、一緒にタイのほうでジャパンエキスポという大きな3日で50万人が来るようなイベントがあるんですが、そこでPRをしたり、また喜多方市では、輸出に取り組む企業さんに対し独自で予算をつけて支援をしているというようなこともございますので、ぜひ坂下町としても、企業さんが販路拡大に取り組むということに対して、加工品業者だったり、もしかしたら農業経営体かもしれませんが、そこに出て消費が拡大されるということは、当町にとってもメリットが非常に大きいと思いますので、ぜひ国の予算を活用するなり、また町で独自予算を組むなり、新たな販路拡大に向けた取組を期待しますが、町の見解はいかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

おっしゃるとおりでございます。我々も常に生産者あるいは製造者、事業者の方々の所得増加だけではないですが、さらなる経営の健全化だったり、ということの方法として販路拡大ということが非常に重要な取組だと思っております。

今ご紹介いただきましたような先進的な自治体に学びながらも、方法はいろいろあるかと思います。みしらず柿を例に挙げますと、JAなくしては成り立たない話ではある

んですけども、町独自でというのはなかなか難しゅうございます。先進的に経営戦略として、経営努力として取り組まれる企業さんに何らかの支援をしていくというのが、目先の一番やりやすい方法なのかなというふうに思いますので、先進事例に学びながらも十分今後検討し、実現に向けてやってまいりたいというふうに考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

第 1 の 3 の高収益作物の導入や転換作物等の付加価値向上及び収益力強化に向けた産地としての取組について再質問をさせていただきたいと思いますが、先ほど、新規就農ではキュウリやブドウに取り組まれている方がいるというような答弁がございましたが、坂下町として、町としては、どの作物がこの地にあって高収益で農業者がやっていると見込んでいるのか、その分析等がありましたら、見解をお聞かせいただきたいと思います。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

会津坂下町は、米を代表とされる農産物、良好な農地があり、非常においしい食べ物が取れるということで名が通っておりますけれども、適していないという作物、ここで具体的に挙げるわけではないですが、そういったものはいち早く研究されるんですが、何が一番適しているのであろう、何が一番平たく言うと高く売れて、所得の増加につながるんだろうかという見定めは、すみません、今のところ町として、この作物こそが適しているものだという選定はしてございません。

ただ、答弁にもありましたキュウリですとかブドウ、取り組みやすさということだけではもちろんないんですけども、その辺の市場の状況なども踏まえて、その辺は、キュウリなんかは始めやすさも相まって比較的高値で取引がされ、収入に結びつくというようなことで、その作物を選択する新規就農者を中心にそういった農業者の方が多くいらっしゃると思います。

町としましても、いや、そうではなくてということではなくて、いいご決断ですねというような形で、様々な経営なり栽培方法について、普及所なり J A と協力しながら、その指導、支援に当たっているわけでございます。

ですので、町としてこれで行きましょうという方針はございませんが、坂下町は、よく町長も答弁しますが、何でもおいしくできる非常にいい土地だということもあって決

めかねているという側面もございますので、今後より研究を重ねまして、坂下町だとせめてこれとこれとこれだと非常に適しているというような分析も踏まえた選定に向けて研究してまいりたいと思います。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

持続可能な農業に関しましては、気候変動などにも対応したような発想も必要だと思いますので、ぜひ調査研究をして、適材適所でよりよい作物を育てるように、行政の立場だと情報提供が一番大事なところかなとは思いますが、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、観光行政に移らせていただきます。

第2の観光行政でございますが、新潟方面と様々な取組をしていくということで、冷やしラーメンの関係でも取り組んでいくということで、冷やしラーメンに限らず、私は、新潟方面からの誘客というのは観光にとって非常に大事であると考えております。

先ほど冒頭申し上げたように、坂下インターのところにぜひ高速バスが下りて止まれるような形、そうすれば、会津坂本駅のほうまで行って只見線に乗ってもらっての周遊もしていただけますし、様々な可能性が広がると考えています。福島空港も悪くはないんですが、新潟からも海外の方たくさんいらっしゃいますので、国内のみならず海外の方の誘客にも非常に有効だと考えていますので、ぜひそのような取組をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。議員からご提案がありましたポイントといいますか、坂本のインターを下りて49号と柳津方面の分かれ道、セブンイレブン等々ございますけれども、あの辺のエリアにつきましては、地元の方や外の方からも、非常にポテンシャルを秘めたいいい立地なり条件がそろったところだというようなお話をよく伺っております。また、高速バスの停留所、降り口というお話も、かねてから様々な方からご提案なりご助言をいただいている経過もございます。

そのことと新潟方面、あるいは、例えばJR只見線の会津坂本駅というような町の資源もございますので、おただしのお通り、あの辺を、具体的には今申し上げることはできませんが、何らかの環境整備といいますか、町として動きを取って、より利便性が高

く、また魅力も向上できるような何らかの策を取っていきたい、そんなふうに考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

最後の質問とさせていただきますが、台湾のチャーター便が出ているということで、台湾人は福島に来やすくなっていると思いますが、ぜひとも国内のハブ空港と福島空港をつなぐような取組を県なり国なりに働きかけて、より多くの人が福島に来れば、会津の農産物等々も加工品等も消費が促進されますので、ぜひそのような提案を坂下町からしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

すばらしいご提案ありがとうございます。先ほどの高速のバスの件もそうですが、飛行機、空港等につきましても交通機関という捉え方の中で、町にも担当の部署もございますし、そういったところと連携を図りながら、私のほうとしては、その結果として恩恵が生まれるというような二次的な部分もありますので、交通機関の整備という部分に関してもぜひ産業課のほうからも声を上げますし、町全体としてしかるべき関係機関に訴えかけていきたいというふうに思います。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、12番、酒井育子君、登壇願います。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）（登壇）

12番、酒井育子でございます。昨日から、同僚議員の多岐にわたる質問でありまして、答弁も出尽くしたと思っておりますが、通告によりまして質問をさせていただきます。

夢と希望と愛着が持てる町、安心して子供を産み育てられる支援体制と環境を整備し、若い夫婦が増えて出生率も上昇します。第五次振興計画で町の将来像にはしっかりとし

た基本構想の理念を基に「好き！すき！ばんげ！～2万人への挑戦～」を大きな目標を掲げて進められておりましたはずなのに、今、我が会津坂下町には喫緊の課題、人口減少に拍車がかかり、平成19年度130人をピークに減少しており、ここ8年間は減少をたどっております。令和4年度には71人、5年度末推定で40人なんだそうでございます。迎える2040年の町の人口が1万500人と推定されております。

少子化現象の背景には大きな社会構造の変革による価値観の違いから、様々なように問題があることは十分に認識をしております。しかし、予想以上の人口減少、今町民に分かりやすく大きな施策で歯止めをかけ、町を愛する人づくり、まず1人の思い、地域の思いを育み、活力のあるまちづくりのために、次の事柄についてお伺いいたします。

質問第1、第六次振興計画の中では126事業にわたっておりますが、最重点とする新しいまちづくり元年、施策の実現に向けて伺うものであります。

その一つには、超少子化、人口減少の現況の中で、10年、20年後を見据えた特段の高齢化・人口減少対策とは何か、お伺いいたします。

二つ目として、子育て支援については、保護者の育児力を高められるような特段の支援をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

三つ目、移住・定住・交流人口の活性化について、具体的にどのようなものか伺うものです。

四つ目には、結婚相談員の体制拡充、施策について伺うものであります。

質問の第2、福祉を向上させたあたたかいまちづくりを目指してはどうか。令和5年6月定例会に福祉のまちづくりについてお伺いしておりますが、再度、福祉を向上させ、あたたかいまちづくりのために伺うものであります。

昭和45年に障害者基本法が制定されて半世紀になります。その後も種々改正されて、我が町におきましても、福祉計画は第六次振興計画書の10ページに、自分らしく暮らせる地域づくり、42、44ページにある福祉の充実、地域生活支援とございますが、実施計画の中では、高齢者福祉の充実、老人介護計画ばかりでございまして、障がい者に関する福祉事業については、重度化、高齢化、親亡き後を見据え6町村で設置した基幹相談支援センターにおいて支援拠点の充実を図るとあることから次のこととお伺いするものであります。

その一つに、日常生活を送るためには様々な不自由を抱える障がい者の現状をお聞かせください。

二つ目に、県有地に児童福祉施設を進め、誰一人取り残さない働き方改革に沿った福祉施設エリアとしてあたたかいまちづくり施策を提案するが、町の見解はいかがか、お伺いいたします。

質問第3、会津坂下町町民憲章に文化の香り高いまちづくりについて伺うものです。本町は昭和30年に町制を施行し、30年を記念し町民憲章を推進し、会津西部地方の経済、教育、文化の中心都市として、社会の変遷に合わせてながら町政の進展と住民の福祉の向上に努められておりますが、次のことについてお伺いいたします。

一つ目に、町民憲章推進の進捗状況についてお伺いいたします。

二つ目に、旧越後街道である北裏通りの整備状況の進捗はどうか、お伺いいたします。
三つ目に、旧坂下厚生総合病院跡地に広域文化交流館の誘致を進めてはどうか。
壇上からの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

12番、酒井育子議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

現在の日本は、少子高齢化の進行による人口減少が進んでおります。会津坂下町においても年々人口は減少しており、昭和35年の2万5,867人をピークに、令和6年2月現在では1万4,099人となっております。

少子高齢化に伴う人口減少は避けては通れない課題であることから、第六代会津坂下町振興計画では、基本コンセプトを「人口が減少しても活力があり町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」とし、会津西部の中心としての地理的条件と生活環境のよさを生かした「ひとづくり」「くらしづくり」「しごとづくり」に総合的に取り組んでまいりました。

現在、第六代会津坂下町振興計画後期基本計画の策定を進めておりますが、急速に進む人口減少や多発する自然災害などの大きな社会の変化に対応し、現実を的確に捉え、現在の振興計画にある基本理念や基本構想を基本としながら、町民との議論を重ね、町民のための計画として深化させてまいります。

今後のまちづくりの視点として、第1には、現在会津坂下町にお住まいになっている方が、日々の生活や将来に不安を感じることなく、いきいきと豊かな生活を送ることができるまちづくりを進めます。あわせて、町外から人口を流入させる人口減少対策等の政策にも総合的に取り組むことで、会津坂下町の10年後、20年後の将来にわたり町民が住み続けたいと思える、次世代へとつながる魅力あるまちづくりを進めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

町では、子育て支援の大きな柱の一つに育児力の向上を掲げ、子供が心身ともに健やかに成長できるよう様々な施策に取り組んでいるところです。

とりわけ昨今は親育ての必要性が指摘されることが多くなっており、子供の成長のみならず親の成長も重要度を増してきております。特に幼少期の養育状況が子供の健やかな成長に大きく影響を及ぼすと思われることから、その時期の親子の関わり方や過ごし方が情操豊かな人間性を形成する上で極めて重要であると認識しております。

このため、育児力向上に向けた新たな取組といたしましては、親子の関わりがより良好となり、情操豊かに育つことを目指し、「子育ての勘所」と題した啓発を新たに始めており、まずは愛着の形成や映像メディア依存による悪影響の抑制を主眼に実施しております。

今後も、有用な遊び方や学び方など様々なテーマで、書面、ホームページ、YouTubeなどにより順次発信していく予定です。また、今年4月には、映像メディアとの関わり方に関する講演会の開催を計画しており、新年度以降は、親子関係形成支援などの事業実施も視野に入れております。

今後も、子供が健やかに成長した姿を思い描きながら、子育てに不安や悩みを抱える親に寄り添い、親子ともども成長に喜びを感じることができるような支援に努めてまいります。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第1の3と4についてお答えいたします。

初めに3についてお答えをいたします。

本年度策定しました実施計画において、引き続き過疎対策を最重点事業と位置づけ、四つの人口対策に取り組んでまいります。

その具体策として、1点目の交流人口対策については、会津坂下町移住定住推進協議会が主体となり、町での暮らし体験や地域住民と交流するイベントを開催しております。今後も町外から多くの方を町に呼び込みながら、町の魅力を知っていただくことで、移住につながる取組を行ってまいります。

2点目の関係人口対策につきましては、オンラインを活用した町の暮らしに関する情報発信のほか、現在4名の地域おこし協力隊がそれぞれの分野で活動しており、さらに町の様々な課題解決のために地域おこし協力隊を積極的に導入してまいります。

また、ふるさと納税で寄附をしていただいた方や、暮らし体験ツアーや首都圏での移住フェアに参加いただいた方へ定期的に町のイベント情報を発信するなど、より本町との関わりが継続できる取組を進めてまいります。

3点目の定住人口対策につきましては、子育て世代の町外への流出抑制と、町外からの移住に必要な住宅の確保に空き家を活用していただくため、会津坂下町住宅取得支援事業補助金や会津坂下町結婚新生活応援事業補助金と併せて、新たに空き家の改修及び清掃費用を助成する会津坂下町空き家改修等支援事業補助金を創設し、定住支援を強化してまいります。

4点目の少子化対策については、町内の男女の出会いの場を創出するため、県が運営する婚活サイトの登録料を助成するばんげ縁結び応援事業補助金の活用や、県や近隣市町村間で連携した婚活イベントの開催など、結婚支援に取り組んでまいります。あわせて、安心して子供を産み育てられる育児応援事業を推進してまいります。

次に、4についてお答えいたします。

結婚相談事業については、過疎の解消及び農業後継者の配偶者を確保することを目的として、昭和51年から、ふれあいプランナー1名と相談員8名を配置し結婚支援に取り組んでおりましたが、結婚に対する価値観が多様化したことや、インターネットの普及・発達により、時間にとらわれず恋人や結婚相手を自ら探していくマッチングアプリの利用が多くなったことから、令和2年7月をもって町の結婚相談員制度を廃止いたしました。

この間、県が運営する婚活サイト「はぴ福なび」の登録料の助成や県が行う事業の周知のほか、県に登録している結婚世話焼き人による結婚相談など、結婚支援を実施してまいりました。引き続き出会いや結婚に関わる意識の醸成を図りながら、出会いの場を創設してまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、第2の1についてお答えいたします。

現在の障害者手帳をお持ちの方の人数は、身体障害者手帳が686人、療育手帳が125人、精神障害者保健福祉手帳が139人となっております。

障がい福祉サービスを利用される方は118人、重度障がい者医療費助成を受けている方は332人、自立支援医療の更生医療を受けている方は15人、同じく自立支援医療の精神通院医療を受けている方は205人となっております。

次に、第2の2についてお答えいたします。

現在、本町には障がい児の福祉事業所は2か所ございます。障がいのある子供のサービスは、障がいの疑いの段階からの早期発見、早期利用が推進されてきているため、利用が増加傾向にあります。障がいのある子供の健やかな育成のための支援として、ますます重要なものとなっております。

また、障がい児の福祉サービスは、放課後や日中を過ごすための居場所の機能もございますが、希望どおりの利用ができず、中には曜日ごとに別な事業所を利用しなければいけないという方もいらっしゃいます。

支援体制を確保するには、障がい児福祉事業所を充足させることが必要と考えることから、町内外の既存の法人への事業拡大など、町内設置への理解、促進を図れるよう進めてまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

私からは、ご質問の第3の1についてお答えいたします。

会津坂下町民憲章は昭和60年8月1日に、町村合併30周年記念事業の一つとして制定しました。この町民憲章は、「自然を護り後世に遺す」「福祉を充実させる」「健康の増進」「明るいまちの実現」「文化の振興」の五つの柱から成り、町民一人一人が自覚と誇りを持ち、全ての町民が協力することを目的としております。

事業の推進状況につきましては、毎年度小中学校へ訪問し、学校長を通じて児童生徒の皆さんへ町民憲章の思いを伝えるとともに、町民憲章の精神に合った活動を行われてきた個人や団体の方々に対して、その功績をたたえ町民憲章推進章を贈呈させていただいており、これらにつきましては町広報紙へ掲載し、啓発に努めております。また、令和6年度から坂下中学校の生徒手帳に町民憲章の条文を掲載する予定であります。

現在、地域づくり等で活躍される方々はもちろん、次の時代を担う若い世代に対しても、町民としての自覚と誇りを持ち、会津坂下町に愛着が持てるよう引き続き推進してまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第3の2についてお答えいたします。

旧越後街道の町道北裏通り線は新町から古坂下を結ぶ重要な路線であり、沿線には寺社仏閣が建ち並ぶ歴史を感じることでできる道路でもあります。

総延長は1,480メートルで、そのうち側溝蓋がけ未整備区間が375メートルございます。この未整備区間については、令和3年12月に開催されました本町自治会町政懇談会の席上、本町自治会長から側溝蓋がけ整備の要望が提出されました。その要望を受け、町といたしましては、令和4年度に県道喜多方・会津坂下線の交差点から西側への側溝整備

に着手したところでございます。現在37.4メートルが整備済みとなり、進捗率は10%となっております。

町といたしましては、引き続き側溝整備と併せて電柱移転も行い、有効幅員を確保することにより、道路利用者の利便性、安全安心を図ってまいります。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第3の3についてお答えいたします。

本町には、文化の香り高いまちをつくるための豊かな自然と景観、貴重な歴史的な史跡・遺跡、寺社仏閣等の観光資源が多数存在するとともに、芸術文化活動も盛んに行われております。

広域文化交流館において、近隣町村の貴重な文化資源を整備・活用することで、文化の香り高いまちづくりの拠点として、地域振興や文化芸術の発展、交流人口の拡大にもつながるものと考えますが、現時点では、中央公民館等の既存施設の有効活用を図るべきと考えます。

しかしながら、議員おただしのように、町単独では困難な施設整備については、県営施設の誘致や近隣市町村との連携により取り組むことは有効な整備手法であると認識しております。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後2時03分）

再開を2時15分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後2時15分）

再質問をお願いいたします。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

町長答弁の中で、町外からの人口を流入させるというような文言が入っております。

坂下町も、南幹線にある中岩田の住宅を取り壊し、あそこの契約の条件としては、若者

定住というような約束事で安く売買されたのではなかったかなと思います。

それで、あそこに結局若者、定住者が何人入って、実際全部完売になったのか、実績をお知らせいただきたいと思います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

そちらについてはプロポーザルで民間に売却をして、民間が宅地造成をして、さらに売却するという形であります。ただ、民間が売却するに当たっては、若者じゃないと駄目だよということは言えませんので、若者に来てほしいというような思いはありますが、基本的には若者に限定した宅地の分譲はしていないということでございます。

実際的にどれぐらいの実績があるかというところは、正直つかんでおりませんが、見た感じだと7割ぐらいは埋まっているのではないかなというふうに感じております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

人口減少には本当に特効薬はないと思うんですが、大きなアクションを起こさなければ、私は坂下町の定住人口は増加しないのではないかなというふうに考えております。

そのためには、第1の質問の1、2、3を行ったり来たりになるかもしれませんが、それでも福島県内には住み続けたいというような、桑折町なんかは2年続けてトップなわけです。そうしますと、あの中身をちょっとだけ拝見させてもらおうと、細かいことは分かりません。しかし、でも、やはりあれを見ますと、生かされているということは事実なんです。

そこで、職員の皆さんが先進地に学ぶことも大事ではないかなというふうに私は思います。そういった先進地に行って、自分の町には何が足りないかということをやれば、なおさら私はいいまちづくりになるのではないかなというふうに考えますが、職員の方をそういうところの先進地に派遣したり、あるいは研修をさせたり、1か月でも1週間でも実際にやっているのかどうかをお伺いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

具体的に直接その場に行ってお話を聞くということはないんですが、例えば自治研修センターの中でも、自治体職員に必要なもの、今後のまちづくりに必要なものということで、そういった先進事例の紹介などはされているというところでございます。

そこから何を学ぶかというのは、また職員の研修の成果としてあるんだろうということと、今、インターネット等も含めて情報はあふれておりますので、そういう情報を職員としてどういうふうに取り得しにいくのかということも、それは職員の資質というか、スキルアップとして必要なことだろうというふうに思います。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

私は、インターネットで幾らでも見られると思うの。でも、実際目で見て自分で体験、これをやらなくては職員そのものも、これ見ているだけではちょっとなと思うけど、令和6年あるいは令和7年の職員研修の中にそういうことをきちっと入れて、そこにチームを編成しながらもきちっとやるべきではないかな。こんなに大切なことなんですから、各課に個々に任せるということじゃなくて、総合的な対策室も私は必要ではないかなというふうに思います。そうすると、職員が足りないなんていうふうな答弁が来るんじゃないかなというふうに思っていましたけれども、その辺の今後の明るい見通しをお聞かせください。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしの件につきましては、町が抱えます課題に対応するために職員が知識を習得するということは必要不可欠なこととも思われますので、町の施策の中で重点的に進めなければならない部分につきましては、先進地を視察したり、その成功事例のお話を聞いたりという部分については、今後職員研修の中で取り組んでいかなければならない視点については取り組んでまいりたいというふうに考えています。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

それから、第2の子育て支援についての保護者の育児力を高める施策なんですけれども、何かいいことありましたら。なぜかといいますと、今は子育て、子育てといってお金のほうのだけの子育てになって、本当の心づくりというのはないんじゃないかなと私は思っています。

何といったって親は子供のかがみだと思うんですね。ですので、確かに新聞や何かで書くことは書いていると思うんですけど、でも、やっぱり目と目を突き合わせて講演なんか私も必要だと思うし、そういう先生、昔はいたけど今はいないのかなと思っていますが、一昨日25日に若松の成田正良先生をお呼びしてお話を聞きました。ああいうふうになりますと、耳で聞いて、目で見て、やっぱり吸収力も半分以上に上がるんじゃないかなというふうに思うんですが、そのような先生方の保護者に対する指導を、見学をどんどんしてほしいなと思うんですが、実際はどういうことをされる思いであるのかお聞きしたいなと思います。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

先ほど答弁でも申し上げましたように、4月に講師を招いて映像メディアに関する講演会を計画しているというお話を申し上げましたが、これは県立医大の先生に、4月の連休の前の土曜日にこちらに来ていただいて、具体的にお話をお聞かせ願うようなことで今進めております。

ばんげ保育所が中心となってこの講演会は進めているんですが、そのみならず、小規模保育施設であったり、あるいは小さいお子さんを持つ保護者の方にも来ていただいて、一緒に考える機会を提供していきたいというような計画を今しているところでございます。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

本当に住み続けたいという会津坂下町に人口を増加させるためには、一番は未来を担う子供の育成。もちろん、農業も必要ですし、商業も必要です。しかしながら、目の前に差し迫っていることといえば、やっぱり子供たちではないのかなというふうなことで、ぜひ、1、2の中で今質問申し上げたことを十二分にやっていただきたいなというふうに思います。

3に行きます。移住・定住と交流人口の活性化についてなんですけれども、移住・定住というのは、先ほど申し上げましたような若い人たちに坂下町に移住してもらうことが、茨城県の大子町なんかの移住者は、本当に温かくて住みやすいけど、退職した方々ばかりで保険料が増加しているよなんていうことも聞きましたけれども、実際は若い方が定住していただいて、出生率を上げていただくというのが一番だと思います。

あとは交流人口なんですけど、この中でも坂下町四大イベントがあります。そういうことは交流人口の一つでもあるんですけども、私の交流人口というのは、年がら年中坂下町に来ていただけるような施策ではないのかなというふうに思うんですが、交流人口の特性を生かしたというようなことで答弁の中でお答えいただいたんですが、どういうことをお考えになっているかお聞きしたいと思います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

交流人口の拡大につきましては、坂下町に町外からたくさんの方が訪れることによって活性化が図られる、購買力が高まるというところもあろうかと思います。我々、移住・定住推進の中では、最終的には交流から定住につなげたい、移住につなげたいということでありまして。移住につなげるということは、全く見ず知らずの土地に移住しますということはありませんので、坂下町の魅力をその前段に知っていただいて、十分に地域性や風土もご理解していただくための交流を経て、最終的には移住につなげていきたいというふうに考えています。もちろん、地域活性化の取組の一つでもあろうかと思います。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

職員の皆様、交流人口で会津坂下町に来ていただけるという自信のある場所、自信持って言えますか、というふうに私は感じているんですけど、その辺どんなふうにお考えになっていらっしゃるでしょうか、お伺いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

職員としてまちづくりをしておりますので、自信がないとはもちろん言えませんし、自信を持って言えるものがたくさんあると思います。それは先ほども産業課長からもありました特に食ですね。食についてはやはり坂下町は町外に誇れるものがあるというふうに感じておりますので、そういったものを組み合わせた中で交流人口をどう図っていくか。

実際、移住・定住の取組としても、今年2度ほど町外からの方を対象にした交流事業、1月には俵引きにも参加していただくような、県外の方を中心にした交流事業を実施しております、必ずそこには坂下町の食を感じていただく。これは馬刺しだったり、お酒だったり、おそばだったり、そういう魅力を感じていただくような、我々が自信を持った企画で交流人口対策に取り組んでいるということでもあります。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

自信を持って交流人口ができるということがあれば、私は、町の正面にぱっとスローガンを大きく書いて、会津坂下町はこうなんだよというPR、アピール、これが一番。さっき同僚議員もおっしゃったと思うんですが、会津坂下町には本当に宝があると思うんです。だけど、PRが足りない、アピールが足りないと言ってしまうていて、ただインターネットでやると言うけど、インターネットでは坂下町の人だけでも分からないところがいっぱいあるんじゃないかなと思うのね。こんないい坂下町を、やはり私はアピールするんだったら、何もないんですよ、町の正面入ってみても。会津坂下町が誇れるものは何だろうな、何もないんですね。だから、ひがし公園の看板だけでなく、町の中心にそういうことができないのかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

先ほど渡部議員からもありましたように、町のブランドのイメージをどう町外に知らしめていくか。今言われているのが、地域のブランドと地域資源のブランドというのはまた違う考え方にはなるんですが、今おただしの地域資源のブランドをどういろんな方に発信していくかということでは、今酒井議員が言われた方法というのは有効な方法だというふうに思いますし、産業課のほうとも協議をしていきたいと考えています。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

4番の結婚相談の体制なんですけれども、本当に今、さっき言ったようにインターネットで坂下町では間違いなくやっていますよね、これ。それで、本当にできない方がいらっしゃるんですよ。前は結婚相談にもいらっしゃって、それが実績がないからとやめちゃったんですね。でも、やっぱりお世話焼きのおじさんでもいいし、おばさんでもいいし、あるいは町を挙げて、坂下町には企業がいっぱいあるわけですよ。だから、企業と何かそういうものができないのかどうかというふうにあるんです。

美里町ではもう始まりましたよね。町内の13企業体と、それから結婚相談する会社ではないんですけど立上げて、若い者の出会い、やはりインターネットだけでは駄目だということで、その辺をちょっと町で考えるべきじゃないかなと思うのね。

本当に年取って、どうしても私みたいに内気で心臓がドキドキするような男性も女性もいらっしゃるわけですから、そういうことも私は必要じゃないかなというふうに思うんですが、結婚相談員は農業委員会のほうだと。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

結婚に至るまでの道のりについてはいろんな方法が当然あっていいと思います。なので、先ほど先進地の事例ということで、隣の美里町で企業を巻き込んだ形で行われているということであれば、少し勉強させていただいて参考にしたいということでもあります。

坂下町でも、これは県の事業なんですけど、実際県の登録制度で登録して結婚世話焼き人という方が坂下の方もいらっしゃいますので、そういう方も活用させていただきながら、最終的には結婚に至るような形でということもありますが、なかなかデリケートな問題でもあって、そういうのを嫌う方も中にはいらっしゃいます。

これからは、言い方は悪いんですが、若いうちにそういう良縁に恵まれてほしいというのがあって、今主流になっていますのがどうしてもマッチングアプリですとか、そういったものを活用して結婚される方が実は多いということなんですね。相手の身元もなるべく分かるし、今AIで自動的に結びつけてくれるような、社会的にそういう状況になっているそうです。

私も、適齢期の子供がいると結婚式にお呼ばれするんですが、そういう形で結ばれた方も数多くいて、司会の方が紹介するときには、AIのお導きにより2人は結ばれまし

たなどと紹介することがもう普通になってきている状態でありますので、そういったところに登録することについてもハードルを下げながらPRをしていきたい、いろんな手法は取ってきたいというふうに考えております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

質問の第1については、四つ関連しておりまして、今お聞きしたとおりでございますので、会津坂下町は学力日本一を目指したり、私のほうには七つのコミュニティセンターがありますので、そこと本当に綿密な連携を取りながら、子供たちの五感、私は五感、五感と言っていたから、目で見て、鼻で匂いをかいで、耳であれするなんていうようなことだったんですけども、岩手県の紫波町の五感というのは、国語、算数、社会、理科、図工というようなことで、それを五感というように、見て、触って、作って、食べてというようなことも五感で成功されて、子供の出生率を上げた。

岡山県の奈義町については、本当に民ですね。官じゃなくて、民と一緒に子供の出産率を高めたというふうなこともありましたし、また、秋田県の東成瀬村に行っても、学力日本一というのを特殊な施策でなさっていたということもあります。そういうことで、1番の第1の1から2、3、4は全部関連しますので、その辺の連携と、特別室で対策を組んでいただければ、なおいいのではないかなというふうに思っております。

質問の第2に入っていきます。

福祉を向上させるあたにかいまちづくりということでございまして、私も一度は質問しておりますので、1番目の障がい者の人数についてはいいです。ただ、療育手帳を持っていて働きたいというお子さんなり大人の方がいらっしゃって、それに関連して質問の2に、さっきの同僚議員にもありましたし、私もさきの一般質問でもやっていたので、福祉エリアというものを温かく、文化エリアあるいはスポーツエリアというような大きなまちづくりで取り入れていただくということなんですが、改めて福祉事業を実施されていることも十二分に承知しておりますが、このたびはNPO法人穂乃花さんも設立されましたし、一つの大きな進歩だと思っていますので、ああいうNPO法人の保護者の方々と連携しながら、町で今ある土地、あるいはこれから求めようとしている土地なども十分に考慮していただけるかどうかということでお伺いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

まず土地については、もちろんその利活用の可能性について否定するものではありませんので。ただ、そういう必要性があってそういうものを整備するというのがまず入り口であって、そういったところを整理した中でそういった場所の問題というのも出てくるかなと思いますし、先ほど議員から言われています大きな福祉政策の中で、どういう位置づけの中でまちづくりをしていくかというところを、今回障害者福祉計画も最後の説明になろうかと思しますので、その中で、今サービスとして充足されていない部分ですとか、さらにこれから充実させていかなくتهはいけないところを考慮しながら、全体的な福祉政策とそのゾーニング、そういったことは考える必要があるなというふうに思っています。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

時間がなくなりましたので、時間が余ったらまたお聞きすることにいたしまして、質問の第3、町民憲章については一つだけお願いがあります。町制30周年で各戸に町民憲章という紙が配られたと思うんですね。でも、もう30年も40年も過ぎてしまいましたので、新たに町民の意識を高めるためにも、会津坂下町の町民憲章、いつも持って歩いていますけど、これをもう一度町の方々にも私は必要じゃないかなというふうに思いますが、ぜひ作成していただけないか、町民憲章。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしの30年前に配ったもの、ラミネート加工でA3判のやつを全戸配布並びに地区集会所などにも配布されたものを記憶してございます。それから時間もたちまして、もう家庭にもない。集会所なんかも全部外して捨てているという状況がありますので、形を変える形にはなるでしょうが、もう一度町民の方々に知っていただくようなものについて、作製については検討していきたいというふうに考えています。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

それでは、第3、質問の一番最後になるんですが、旧坂下厚生総合病院跡地に、この前までは総合体育館、総合体育館と頑張っていたんですけど、町民体育館が取り壊されて、町民の方々ももう慣れたせいなんだか分かりませんが、体育館と言っていないのね。それで、坂下町には中学校の体育館も大きいし、南小学校の体育館も大きいし、東小学校の体育館も大きいし、県大会でも何でもできる体育館なんです。

だけど、坂下町は香り高い文化のまちと言いながらも、昨年10月24日の春日八郎生誕100年記念のカラオケ大会があったとき、町長も祝辞を述べてくださって、お呼ばれされたと思うの。でも、全国から集まって春日八郎100周年記念のカラオケ大会を中央公民館でやって、あれだけの人が入ったとは聞いていますけど、私は、三島町にもあるし昭和村にもあるんですね、文化交流センターね。せめて若松の風雅堂の半分でもいいから文化センターをいいじゃん、調整してもいいのではないかなと、誘致を進めたいというのがかなというところで質問に書いておいたんですが、いかがでしょうか、町長。昨日の五十嵐議員の問題もありますので。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

酒井育子議員のおたでございしますが、今までは酒井議員から体育館という話を伺っておりました。それは私も昔、県立体育館を誘致したいということを口走っておりました。それも、今体育館は、中央公民館も婦人会の方々から、なかなか使用を申し込んでもいろいろバツティングして使えないことが往々にあるというようなことも言われながら、今果たして目先すぐ建てるということもいくわけでないし、どうしたら解決できるかなと、少しでもそれらの解決に向けてと思いながら、農協のパストラルホールを借りることにしました。組合長と話をして借りることにしましたので、今、政策財務課長のほうで細かい打合せをしているかと思います。新年度からは昼間ということで、夜間は管理も難しいので、昼間という中で使わせていただくというようなことで何とか確保できるかなというふうに思っております。

そして体育館でございしますが、先ほども坂下高校の利活用というような話の中で、坂下の体育館をお借りしたいということで私もそれは思っているところでございしますが、県との協議もこれから、電気設備も一からやらなければならないというような問題もあるので、その辺も県と調整をしながら、できれば何とか無償の中で使われるようにしていきたいなど。これも頑張りたいと思っております。

そして、広域の文化交流施設でございしますが、これらについても当然、坂下町だけで広域というものではありませんので、多分酒井議員も、広域というのは坂下西部の、言葉は悪いんですが、奥会津と言われる町村の皆さんとということ広域ということでおっしゃっていると思うんですが、なかなか、坂下という言葉を使うと、また奥会津の

人からにいうと、坂下のためかというふうになってくるんです。今現在、若松にと言ったら、我々からも出るのは、何でも若松かというのと一緒に、なかなかその辺の我々の考えとはギャップがあるので、場所はどこであろうと、おいおいと両沼町村会の中で話を出しながら進めていきたいなと自分なりに考えておりますので、このことについてはまだしばらく時間をいただきたいというふうに思います。

そして、先ほど移住・定住の話がありましたが、ちょっと政策財務課長の話に補足させていただいて、昨年、町外からの移住件数が9件ありました。人口でいうと30人くらいかなと思うんですが、そして、アパートに移住したというような方々も含めると96人いるような報告を受けています。

ただ、自然減少があまりにも進んでいるので、100人程度の移住者ではまだまだゼロにはならないということで、年間200人程度が人口減少になっているというような状況であります。いろいろ施策を総動員しながら移住を進めていきたい。

そしてまた定住でございますが、若い方々が集落から離れてこの旧町内に家を建てたという方々も、また集落に家を建てたという方も含めて、30件ほどあるようでございますので、それも流出を防いでいるというようなことでもございます。それは先ほどご紹介したように、いろいろ補助金なりなんんりの支援をしているというような施策の総動員を受けてそういう効果が出ているんだらうというふうに思いますので、もっともっと人口を押さえていくにはどうしたらいいのか、これらも含めてまだまだ考えていかなければならぬ、こんなふうに思っております。

以上です。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

一つだけ、猪俣公章先生の命日、亡くなられた平成5年の6月10日、多分言っていなかったと思うんだけど、私が行きましたら、お墓にちゃんと白い花を飾っていました。31年になって再来年は三十三回忌だから、坂本冬美ちゃんも来るんじゃないかなというふうに思っているんで、その辺十二分に頭の中に入れておいていただきたいなというふうに思います。

終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、酒井育子君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は終了いたしました。明日、28日は午前10時より両常任委員会を開きます。29日は休会であります。3月1日は午前10時から予算特別委員会を開きます。2日、3

日は休会であります。4日は午前10時から予算特別委員会を開きます。5日は休会であります。6日は午前9時半より議会全員協議会、午前10時より本会議を開きます。6日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後2時45分）

なお、3時より広報広聴特別委員会を開催いたしますので、関係者は中会議室にご参集願います。

◎書記（加藤秀法君）

事務局より申し上げます。明日、28日に開催されます、両常任委員会の開催場所を申し上げます。総務産業建設常任委員会は北庁舎会議室、文教厚生常任委員会は大会議室となります。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年2月27日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員